

平成31年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成31年3月19日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- 1 竜王ブランドの確立について……………山田義明議員
- 2 コンパクトシティ化構想およびグランドデザイン構想について……小森重剛議員
- 3 人口減少の歯止めは……………小西久次議員
- 4 まちづくりと今後の財政見通しは……………小西久次議員
- 5 今後の下水道事業について……………菱田三男議員
- 6 行政執行方針の実現に向けて……………貴多正幸議員
- 7 自殺対策基本法に基づく自殺対策計画の策定業務の進捗は……………森山敏夫議員
- 8 公共交通や移動手段の確保についての進捗は……………森山敏夫議員
- 9 買い物、通院など誰もが自由にできる町を……………内山英作議員
- 10 安心して暮らせる自治会を……………内山英作議員
- 11 通学路の安全確保について……………岡山富男議員
- 12 竜王の魅力発信をどのようにするのか……………若井猛志議員
- 13 まちの減災への取組は……………若井猛志議員
- 14 日野川改修の今後について……………森島芳男議員
- 15 I B Mグランド跡地のその後の進捗は……………森島芳男議員
- 16 就労人口の増加見込みと影響について……………松浦 博議員
- 17 竜王 I C 周辺の開発について……………古株克彦議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
農業委員会事務局長	白川賢治	教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊
教育総務課長心得	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成31年第1回定例会一般質問。10番、山田義明。

竜王ブランドの確立について。

平成31年度当初予算で、昨年度に引き続き、主要事業で「竜王ブランドを全国へ発信」のため、魅力ある農業の創出事業や竜王近江牛など特産品発信事業等が計画されています。その内容は、農産物等のブランド化への支援、「近江牛」を基軸にした、まちの特産品や歴史、文化などの地域資源を町の魅力として発信を行うというものです。

他の市町でのブランド化への取り組み事例では、農畜産物や菓子類、地酒、伝統工芸品、芸能、スポーツ、男女参画、ボランティアなどを掲げられ、ブランド創生協議会等での組織的な取り組みもなされております。

次世代に誇れるまちづくりに町のブランドは大変重要であり、そのための明確な目標や成果が評価できる仕組みが大切であります。

そこで、次のことについて、我が町の取り組みを伺う。

- 1、竜王ブランドをどのように定義し、確立しようとしているのか。
- 2、竜王ブランドの発掘や開発はどのようにしているのか。
- 3、竜王ブランドの確立後の維持向上はどうするのか。
- 4、最近、竜王ブランドとなった物や事例は何か。
- 5、教育・文化・福祉・健康づくり等の非商品分野での取り組み状態について

伺いたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 山田義明議員の「竜王ブランドの確立について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「竜王ブランドをどのように定義し、確立しようとしているのか」については、高品質で竜王町らしい、竜王町ならではの農産物や加工品などで、広く全国の方々から認知いただける「もの」や「こと」と定義づけています。

竜王町には、近江牛や地酒「松の司」をはじめとする、豊かな自然に育まれた近江米やフルーツ、野菜などの農産物、加工乳製品、国宝苗村神社やケンケト祭りなど、竜王ブランドになり得る素材がたくさんあります。

これを確立するために、「魅力ある農業の創出事業」による、魅力ある農産物を真のブランドとするための支援の充実や「竜王近江牛等特産品発信事業」による、首都圏をはじめとしたブランドプロモーションの展開や大型商業施設の来客を町内へ誘導する取り組みなどを実施しております。

次に、2点目の「竜王ブランドの発掘や開発はどのようにしているのか」については、平成28年度から取り組みを推進しております竜王スキヤキプロジェクトがあります。このプロジェクトは、ロゴマークにもありますように、いろいろな具材のおいしさが詰まった「すきやき鍋」のように、竜王町の楽しさ、おいしさ、美しさをぎゅっと詰め込んで、「まるごと竜王町をお届けしよう」というものです。

具体的には、生産者・企業・関係組織・行政が連携し、近江牛を基軸に、まちの特産品や歴史・文化などの地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、まちの魅力の発信につなげるため、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会を組織し、さまざまなアイデアを多方面の方々からいただいて事業を展開していく中で、新たな竜王町の魅力の発掘・開発・ブラッシュアップにつなげております。

次に、3点目の「竜王ブランド確立後の維持向上はどうするのか」については、竜王スキヤキプロジェクトで製作しましたのぼり旗、タペストリー、バックパネル、はんでんなどを有効活用し、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会という組織が、株式会社みらいパーク竜王を中心に多くの関係団体や企業に参画していただくことで自走可能な体制となり、ALL竜王での取り組みとな

るよう、維持向上に努めてまいります。

次に、4点目の「最近、竜王ブランドとなった物や事例は何か」については、これまでからある、こだわり近江米の「竜の舞」や赤系大粒ブドウの「紅式部竜宝」などが竜王ブランドの一例になりますが、「竜王」の認知力向上のため、地域貢献基本協定に基づきまして、大型商業施設の名称に「竜王」を入れることとした事例もございます。

竜王スキヤキプロジェクトでは、「近江牛発祥の地・竜王町」を宣言することで、日本三大和牛である近江牛ブランド化のきっかけとなった、竜王ならではのストーリーを広めていく取り組みも進めております。

また、統一ブランドとして開発した「竜ノコバコ」は、竜王町にあふれる豊かな恵みをぎゅっと詰め込んだ宝箱をイメージし、ペースト7種、ゼリー6種、味噌2種、あわび茸の醤油漬け、黒豆いちご茶が商品化されています。

最後に、5点目の「教育・文化・福祉・健康づくり等の非商品分野での取り組み状況」については、教育・文化分野では、「英語教育」の充実や「竜王の文化を検討する懇話会」を立ち上げ、食文化、民俗文化、自然文化など多種多様な地域資源の定義づけに着手したところです。

福祉・健康づくり分野では、高齢者の健康づくり・介護予防として多くの地域で取り組まれている「おたっしや教室」、歯科で取り組んでいる虫歯予防の「竜王チャチャチャ運動」、昨年度から重点施策プロジェクトとして、健康寿命滋賀県1位を目指して取り組んでおります「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」など、それぞれの分野で竜王ブランドを目指し、取り組んでおります。

これからも歩みをとめることなく、町の魅力発信に努めてまいりますので、今後も議員各位の格別の御支援をお願いいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 答弁いただいたんでございますが、竜王町の「もの」に関する点等も含めまして、竜王町のブランドは、「スキヤキ」というキーワードで総括されてまちの魅力を発信しているというような話でございました。よく聞く話で、この言葉に安心していたらちょっとまずいなと、今後はそれを心配しております。

そういった意味では、これからも、いわゆるプロジェクトの推進協議会がプロジェクトの推進だけじゃなしに、やはりできることならブランド化ということで

してもらえれば、私自身はありがたいなと思っています。

まちのブランド化をつくるにいたしましては、やっぱりいろいろ先進地に学んでいただいて、町内の人はもとより、やっぱり町外の人にも住みついてもらえるような魅力あるまちづくりをするために、ブランド化をするという意気込みが非常に大事じゃないかと私は思いますので、一つそういう意味では、できることなら先進地のほうにもまたいろいろと足を運んでいただきまして、いわゆるブランド化へのルール化というか、そういったこともしてもらったほうが私自身としてはありがたいなと思っております。

次に、一応答弁の中にもありましたが、教育長にお尋ねしたいと思います。

竜王町において、ずっと前から英語教育には長年力を注いで来られまして、今後も教育のまち竜王町を目指しておられるということでありありがたいことですが、過日もびわ湖ホールですか、あそこで英語の授業もされまして、それなりに竜王の英語はすばらしいなというようなことになっているところでございます。

実は、昨日の新聞でしたが、学研教育総合研究所が全国の高校生600人を対象に、将来に役立つ教科を調査したという記事がございまして、その1位がやはり高校生の方からは外国語やということで、その次が国語、その次が数学、家庭というような順序で、外国語というのは、最近グローバル時代やインバウンドの関係もございまして、非常にそういった関心が持たれると思います。

竜王町の英語につきましては、そういったことでは、小学校はもとより幼稚園、中学校のほうでもかなりやっていたらいいんですが、やはりできることなら子供さんに身につくためには、日ごろ使わなアカンやろうと。いわゆる学校でALTの方がやってる時間だけ英語を話しているようなことでは、ちょっと惜しいなという気もします。

そういった意味で、私としては、1点目としては、昼休みとか限定して、その間子供さんらが自由に英語を話せるような、そういう時間を設けてもらえたら非常に英語力がつくんじゃないかなという私の思いでございますので、いろいろと何か聞いていると、ALTの方が授業をされて、子どもさんらが授業が終わってからALTさんに話しかけたいけれども、なかなか話しかけれへんという人もあるんやけれども、もっとそれなりに立派なフレーズやなかつても英語をしゃべりたいと、話すことによって身につけていく英語やと思いますし、竜王町のブランドをより磨いてもらいたいなと私は思います。

もう一点目につきまして、これは健康推進課のほうなんです、小学校、中学校におきましては、歯の健康ということでは、フッ素洗口とかフッ素塗布をやられて、中学校のほうでは虫歯の件数が非常に少なくなったという話を聞いております。

そういったことでは、小学校、中学校だけやなしに、今、人生百年時代とされています、そうしたときに、もっと大人もさることながら、高齢者も何とかそういう格好で竜王町全体が歯に関心を持ってもらって健康でやってもらう、「チャチャチャ運動」とかやっていますが、せっかくなんですし、フッ素洗口等もできる所、例えば図書館とかそういう所に洗口する液を置いてもらって、結構お年寄りが来られますので、一遍そういったことで、今後高齢者の健康もどういう格好で動いていくのかなとかいうことも調べてもらいたいなと思うんですが、そういったことにつきまして、いろいろの思いはあると思いますが、予算もあるもので、そこら辺をどのように思っておられるのかをお尋ねしたいと思います。

以上2点、よろしく頼みます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 山田議員の再質問に係る、教育分野についてのお答えをさせていただきます。

今、再質問でいただきました竜王の英語教育にかかわるところでございますが、その前に、来年度、平成31年度につきましては、特に「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」ということで、ぜひ県下初、あるいは県下ナンバーワン、オンリーワンという取り組みを目指したいということ、今回の議会の最初にも申し上げたところでございますが、今、山田議員がおっしゃっている竜王のブランド化というのは、まさにこの竜王ならではの取り組みということで、相通ずるものがあるなというふうに、御質問を聞かせていただいているところでございます。

そうした中で、特に英語教育に関しましては、来年度一層力を入れていきたいということもございまして、予算のほうでも計上させていただいておりますが、6年生のGTECという英語の4技能を試す、力をはかる、そういうテストも取り入れながら、しっかりと子どもたちが「読む・書く・聞く・話す」英語力がつくようということで、小学校でその一つの完成を目指し、さらにそのことが中学校でしっかりと根づいていくように、中学校で3年間の英語教育を充実させると、こういうような取り組みを来年度に考えているところでございます。



そうした中で、せんだってALTの3年契約をしようということで、指名型のプロポーザルで新しい委託業者を決定したところでございますが、そこでの話し合いの中では、授業の中でだけ英語を指導するというのではなくて、先ほども議員がおっしゃったような、昼休みであるとか、あるいは放課後の少し時間であるとか、中休み等も子供たちと触れ合ってもらう中で、日常会話の中で英語を使ってもらえる、そんなふうな工夫ができないかということで、そういう要望も入れた中で今回のプロポーザルをしたところでございます。

そうした中で、子供たちがより身近に英語に触れられる機会をどうつくるかということについては、今のALTだけの活用ではなくて、さらに町民の皆さんの中に外国の方もいらっしゃいますので、そういう方に学校に来ていただくなり、あるいは、子供たちが修学旅行、校外学習で出かける中で外国の人と出会う機会もあります。特に小学校6年生ですと、奈良にはたくさん外国の方が来られていますので、そういった校外学習を目標にして、そこで外国の人と触れ合うような場をたくさんつくと、そういうことも組み入れながら、今おっしゃっていただく生きて働く英語教育になるように場を提供していく、そんな工夫をしていかななくてはならないなというふうに、今御質問いただいて改めて思っております。

日ごろから子供たちが英語と触れ合える場をできるだけ多く工夫するように、また今後考えてまいりたいと思っておりますし、そのことを通して竜王町の英語教育がより竜王らしい教育でブランド化されていくことをしっかりと目指してまいりたいなというふうに思っておりますので、御指摘いただいたことを踏まえて、今後、平成31年度をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上で、山田議員の、私のほうからの再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 山田義明議員の再質問にお答えいたします。

大人にもフッ素を勧めないのかという御質問であったかと思っておりますけれども、現在、フッ素洗口は若年の永久歯に効果があるということがわかっております関係で、効果的に実施するために、竜王町の幼稚園、保育園、5歳児さんから中学校3年生までを対象に実施をしております。

大人の方に対しましては、フッ素入り歯磨き剤を使用いただくことで虫歯予防にも有効なため、全ての年齢の方に使っていただきたいということで推奨しております。

また、特に平成31年度は、竜王町のりゅうおう健康ベジ7チャレンジで重点

テーマとして、「かみチャレ30・ぶくチャレ30」を標語に、かむこと、うがいをするを啓発してまいります。

今、お話をいただきました「チャチャチャ運動」についてもさることながら、フッ素も利用していただきながら、歯肉炎、歯周病予防、そしてまた歯磨きやうがい等、フッ素のみならず口腔衛生についても啓発をしてまいろうというふうに思っております。

以上、山田義明議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** いろいろと答弁いただきました。各課いろいろとあろうと思いますが、要は竜王がキラリと光るようなまちづくりをやっぱりしてもらいたいんで、各課一つずつは、これからもそういったものを目指して頑張ってくださいと思います。

質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。次は、私自身が質問をいたしますので、議長職を副議長と交代いたしますので、暫時休憩いたします。

[議長交代]

**○副議長（菱田三男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、小森重剛議員の発言を許します。

12番、小森重剛議員。

**○12番（小森重剛）** 議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い質問を行います。

平成31年第1回定例会一般質問、12番、小森重剛。

コンパクトシティ化構想およびグランドデザイン構想について。

コンパクトシティ化検討事業についての、第4回懇話会と町民ワーキング合同会議が2月18日に公民館ホールで開催されました。ワーキンググループによる検討会は、今回をもって終了するとの報告を受けております。

そこで、今後の具体的な取り組み方（進め方）について、以下のとおり伺います。

1つ目、財政計画はどのような計画で臨むのか。構想実現のためには、多大な費用が必要であると考えられるが、具体的な資金計画はどのようにするのか。

2つ目、リーダーシップは誰がとるのか。10年、30年と長期のスパンとなるため、リーダー（グループ）を固定する必要があると考えるが、その点につい

てはどうお考えなのか。

3つ目、事業の継続性（引き継ぎ・バトンタッチ）が重要でないのか。2番で述べましたように、長期計画であるため継続性が重要であるが、具体的な年次計画（年次目標）はどうされるのか。

4つ目、事業達成までのエネルギー（マンパワー）の確保は。長期事業であるため、現在の職員数でエネルギー不足になることが予想されるが、その対策はどのようにするのか。

5つ目、住民への、その都度の説明、周知は。事業の進捗状況の見届け人は、住民であり、議会であるが、都度の説明、周知の徹底はどのように行うのか。

以上、伺います。

**○副議長（菱田三男）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 小森重剛議員の「コンパクトシティ化構想およびグランドデザイン構想について」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問の「財政計画はどのような計画で臨むのか」につきまして、まずは、コンパクトシティ化の中でも、第1期のリーディングプロジェクトの実現に向けて、財政計画をしっかりと立てて進めてまいります。

これまで積み上げてきました「竜王小学校改築基金」や「教育厚生施設等整備基金」を活用するとともに、個別の施設整備に係る国・県の補助金等を最大限活用してまいります。

また、工業団地等へ立地いただいた企業各社からの税収の増加も見込んだ中で、一般財源と起債により対応していくことといたします。

2点目の御質問の「リーダーシップは誰がとるのか」についてですが、もちろん町政のリーダーは町長でありますので、町長のもとしっかりと執行体制を組んで対応することといたします。

コンパクトシティ化はまちづくり政策そのものであることから、まずは推進体制を強化し、職務分担を明確にすることで、力強く前進させるとともに、中長期的に適切な進行管理等を行ってまいります。

また、3つ目の御質問の「事業の継続性が重要ではないか」につきましては、議員の仰せのとおり、コンパクトシティ化構想は10年、また、グランドデザイン構想については30年と長期的な計画としております。

町といたしましては、今後、策定します第六次総合計画の基本構想や基本計画にしっかりと位置づけ、その中で策定する年次計画等に反映させ、進捗管理に努

めてまいります。

なお、当面の年次計画といたしましては、2019年度内に中心核の整備基本計画を策定し、その後、速やかに小学校等個別の基本計画の策定に入って行く予定です。基本計画策定後は、順次、基本設計・実施設計につなげていきます。

次に、4点目の「事業達成までのマンパワーの確保」につきましては、現在、条例に定める正規職員定数154人に対し、平成31年4月1日現在で148人の配置を予定しており、これからのコンパクトシティ化の具現化に向けて適切な人員配置ができるよう、必要な人員を確保してまいりたいと思います。

また、職員一人一人の能力や技術を最大限生かすことができるよう、研修の充実を図るなど、適切な人材育成に努めるとともに、退職者の経験や技術を生かす再任用制度の活用や民間等からの業務支援など、町内外の知恵や技術を結集できるよう努めてまいります。

最後に、5点目の「住民への都度の説明、周知」につきましては、先に述べました中心核の整備基本計画とその後には予定します個別施設ごとの基本計画等、大きな方針案ができた時点で、順次、議員の皆様や町民の皆様に御報告してまいります。

まずは、新年度の上半期を目途に、町内を数ブロックに分けるなどして、コンパクトシティ化構想案とランドデザイン構想案について町民の皆さんに御意見を伺う予定としておりますので、議員の皆様におかれましても、引き続き御理解・御支援をお願い申し上げ、小森議員への回答といたします。

**○副議長（菱田三男）** 小森議員。

**○12番（小森重剛）** 再質問をさせていただきます。

コンパクトシティ化の計画、構想を立てられたときに、先進地の研究、もしくは取り組み方を調査研究した結果の計画なのか。それとも、竜王町独自の構想であるならば、何を基礎とした計画なのかを伺います。

次に、平成31年度予算の概要説明にもあったが、コンパクトシティ化の中の第1期リーディングプロジェクトとは、具体的にどのようなものなのか。

次に、各種基金を活用するのは当然であります。個別施設整備に係る国・県の補助金を最大限活用するとされているが、目まぐるしく変わる国の施策の中で、具体的にどのようにアンテナを張って情報収集に努めるのか。

また、一般財源と起債により対応すると回答がありましたが、竜王町の標準財政規模と起債の限度額をどのように認識されておられるのか。

4つ目に、長期構想事業であるが、事業計画、財政計画の具体的年次計画は立てられるのか。

以上、伺います。

○副議長（菱田三男） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 小森議員の再質問にお答えいたします。

1点目でございますが、先進地事例の研究であるとか、取り組み方の調査研究をしたものかということにつきましては、この構想の議論に入る前に、基本的な考え方として参考にいたしましたのが、国土交通省が勧めます、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという手法でございます。さまざまな都市機能をコンパクトに集約しつつ、地域交通の再編を一体的に考えて、町全域の構図を見直すという手法でございます。

また、先進地事例といたしましては、全国でも竜王町と似通ったところを探しておりまして、鉄道駅がなく、合併を行っていない町で、我が町と同程度の都市規模の先進地、3カ所程度の事例を集めて参考にいたしました。

このように参考事例はあるものの、本構想は、御存じのとおり有識者で構成します懇話会であるとか、さまざまな分野で活躍する住民による町民ワーキングでの議論、そういったところで生まれましたさまざまなテーマ、課題、そういったものを整理して取りまとめた、オリジナルな構想とお考えいただきたいと思えます。

それから、2点目の第1期リーディングプロジェクトとは、具体的にどのようなものかという問いでございますが、これに関しましては、リーディングプロジェクトといいますのは、中心核のエリアのうち、優先して取り組む第1期計画のことを示しております。ここでは、文教ゾーンのことを言いまして、具体的には、小学校、学童、こども園、給食センター、公園、こういったものの整備のことを指しております。

それから、3点目でございますが、個別施設に係る国・県補助金の活用にあたって、具体的な情報収集をどうするのかということであったかと思えます。

これにつきましては、主に国の補助金等の活用が有効であると考えておりまして、この情報収集に当たりましては、これまでから懇話会で御参加いただきました近畿整備局や近畿農政局、そして近畿運輸局とのネットワークを活用しまして、今後も引き続き助言をいただくこととしたいと思っております。そして、積極的に情報収集にも努めてまいりたいと思っております。

そしてもう一点、標準財政規模はどのように考えるのか、また、起債の限度額をどのように考えるのかということをございます。

本町の現在の標準財政規模、言いかえますと、つまり、標準的な税收規模と言えらと思ひますが、これは大体約38億でありまして、今後は、工業団地等への企業進出に伴いまして、またこれも増加していくと見込んでおります。

また、起債の限度額といひますのは、元金残高がどれぐらまで行けるのかというところですけども、約80億までは可能かと試算してあります。

これに對しまして、毎年の償還額の限度は、6億円までに抑えたいというふうなところで試算している状況でございます。

最後の4点目でございますが、事業計画や財政計画の具体的な年次計画はどうするのかというところでございます。

次年度、中心核の整備基本計画を策定する予定ということをおほほどからも申し上げてありますが、その際に合わせまして、当面の10年間の事業計画、財政計画もしっかり立てて進めてまいりたいと思ひます。

以上で、再質問の回答とさせていただきます。

**○副議長（菱田三男）** 小森議員。

**○12番（小森重剛）** それでは、再々質問をさせていただきます。これも、4点ほど伺ひます。

1つ目は、リーダーは町長であるということは当然のことであるということは、私も認識をいたしてあります。

されど、10年、30年とのロングランの構想計画であるので、例えば、陸上競技に例えれば、駅伝競走であると思ひます。マラソンのようにリーダー1人がただ走るのではなく、駅伝にはたすきリレーが重要であります。したがって、完全なたすきリレーでゴールを目指すため、確実なたすきリレーは可能と考へておるのか。また、どのような計画でたすきリレーを行うのか。

2点目です。第四次総合計画、第五次総合計画、第四次が2001年から2010年まで、第五次が2011年から2020年までという総合計画の中で、幾度となく計画図を見てきましたが、依然実行に至っていないのが現実です。

今後、策定される第六次総合計画、2021年から2030年までの10年間との整合性を図り、年次計画との完全な進捗管理はできるのか。

また、ランドデザインが30年という長い期間ですけども、この第六次総合計画は10年刻みであるとするなら、残りの20年分はどのように担保してい

くのか。

3番目で、正規職員の定数が154名という回答をいただきました。なお、新年度体制は148人の予定であると。まさしく定員から見たら6人の減体制で、この世紀の大事業に取り組むマンパワーは十分でないと考えるが、平素の業務に支障をきたさないのか、また、専門職の採用及び特定プロジェクトチームの設置は考えているのか。

4点目、最後に、この構想に対する町長の意気込みと決意をお伺いします。

以上です。

**○副議長（菱田三男）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** それでは、小森議員の再々質問にお答えしたいと思います。

この長期構想を、たすきリレーに例えていただきましてありがとうございます。

この確実なたすきリレーができるのかどうかということ、また、どのような計画でたすきリレーをするのかということをお尋ねいただきました。

このたびのコンパクトシティ化とランドデザイン構想は、おおむね10年、30年をそれぞれ目安としており、議員仰せのとおり、この間、やはりこれは自然な流れなんです。町長をはじめとする三役や職員も、何回かの世代交代をすることになるかと思っております。

その際に、どのようにバトンを渡していくのかということですが、やはりこれは町の最上位計画である総合計画にしっかりと位置づけ、その計画を引き継ぐことがたすきリレーに値すると思います。

ただし、これからの世の中のテクノロジーの進化や住民ニーズの変化を考えますと、その都度、適切な見直しを行う必要があり、柔軟に対応していくべきかと思っております。

2つ目の再々質問でございますが、第六次総合計画の年次計画と完全な進捗管理はできるのかということと、あと、またランドデザインの30年のうち、残り20年はどのように担保するのかということであったかと思えます。

コンパクトシティ化構想をおおむね10年間と考えスタートいたしました。詳細に行程を進めていくと、やはり第1期リーディングプロジェクトという文教ゾーンを完成させるのにおおむね10年かかりそうだということがわかってまいりました。

このことから、2期となる民間開発のサービス業や商業地が集まる複合ゾーン

の整備は、さらに10年を要するのではないかと考えられます。ただし、集落の維持や公共交通の再編につきましては並行して進めますので、おおむね10年の計画で一定の成果を目指したいと考えます。

また、30年後のグランドデザイン構想ですが、第六次総合計画の本体の期間をより先行するものでございます。まちづくりは、縦糸と横糸の紡ぎの連続であると考えておまして、30年後に目指す絵姿も、しっかりとこの中に章立てをして盛り込んでまいりたいと考えております。

それから、今の職員数、定員数を割っておりますが、148人で今後の大事業を取り組むに当たって、平生の業務に支障を来さないかということだったと思えます。

また、専門職の採用とか、特定プロジェクトの推進室などの設置は考えていないのかということですが、庁内全体で大型プロジェクトを抱えておまして、職員不足は否めませんが、平生の業務には支障を来さないように、各所属においてしっかりと進行管理をしてまいります。

専門職の採用につきましては、難易度が高いため、業務の一部を民間委託するなどして対応していく予定でございます。

また、推進室設置等の執行体制につきましては、今後必要に応じて配置することも考えております。

以上、私のほうからは、3点の御解答とさせていただきます。

**○副議長（菱田三男）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、私から、まず本当に丁寧な、また、このプロジェクトを進めるに当たりまして詰めていかなきゃいけないポイントにつきまして、再質問、また再々質問をいただきまして、小森議員に大変深い、本プロジェクトに関心を持っていただいていることに、心から感謝を申し上げたいというふうに思えます。ありがとうございます。

今、本プロジェクトに対する取り組み、思いでございますが、私は、今のこの仕事につかせていただきましたときに、まず町民の皆さんがどういうふうにこのまちについてお感じになっているのかということについて、実はタウンミーティングという場でいろんな御意見を頂戴しました。皆さんがいろんな御心配、こういうことについてはどうなんだという御意見も頂戴しました。

一つは、それをもとに、我々としてどういう取り組みをすべきなのかという項目を整理いたしました。加えて、竜王町の抱えるそれ以外の重要な課題、すぐや



らなきゃいけない課題、例えば、公共施設だとか、インフラをどうしていくんだというようなことについても整理整頓いたしました。

それらの課題をどう解決するのかという議論の中で、先ほど総務主監がお答えしました、コンパクトシティ化という構想を活用してやっていこうという思いに至ったわけでございます。

私は、本当にこの竜王町を、将来こういうまちになってほしい、もっと強い元気で活力のあるまちになってほしい、また、加えて、次の世代にちゃんと引き継げるまちづくりがしたいという思いで、本プロジェクトを進めているところでございます。

また、もう一点、もうこのプロジェクトをやるのは今しかないだろうと、環境的に考えまして。今やらずに5年、10年たった後に、もしやろうとしても、経済環境とか、町の抱えるいろんな財政問題とか、そういうものを考えますと、なかなか難しいだろうという思いを私は持っておりますので、今こそやるべきだと、そのためには町民の方々の理解も頂戴しなきゃいけないし、もちろん議員の皆様へのアドバイスもいただかなきゃいけないと、そういう意味で、一体となって、ぜひ進めさせていただきたいという思いでございます。

もちろん進める上で大きな課題はいっぱいあります。今、御指摘いただいたとおり、その長期の計画をどう担保するのかという問題、これは大変難しい問題です。

そういう意味で、我々は、従来の総合計画というものの位置づけを、もう少しグレードを上げて、根幹部分は基本的に変えないという思いでそれをつくりたい。もしそれを変えるなら、ある意味、町民の皆さんにやはり思いを訴えて、必要性も訴えて変えていくと、それぐらいの計画にしていかなきゃいけないんだろうと思っております。

そういう意味で、人口の数とかそういうことではなくて、根幹の部分をしっかり継承できるような体制の構築を考えていきたいし、そういう形で担保していきたいと、そういうふうに思っておりますので、ぜひ今議会のみならず、今後のいろんなあらゆる機会に、我々が進めようとしていることについて皆様方の御助言といいますか、アドバイス、また御指摘等々、本当にぜひいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、小森議員の熱い思いの質問に対するお答えといたします。ありがとうございます。

○副議長（菱田三男） この際、申し上げます。

議長職を交代するため、暫時休憩といたします。

[議長交代]

○議長（小森重剛） 議長を交代いたしましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成31年第1回定例会一般質問につきまして、2問の質問をさせていただきます。

1問目、人口減少の歯止めは。

全国的に人口減少が進む中、本町においても人口は年々減少傾向にあり、今年1月末現在の人口は1万2,101人で、昨年と同じ時点に比べ26人の減となっています。

竜王町では、安心して子どもを産み育てる環境づくり（竜王版ネウボラ）や子育て支援、教育の充実を図るため、他市町よりも重点的に予算を配分し、取り組みをされています。

しかしながら、減少に歯どめがかかりません。

先日、町民の方から、「子どもの年間の出生数が60人余りと聞くが、現状のままの幼保・学校運営でよいのか」、「もっと町内で産み育てやすい環境をつくらないといけない。このままでは、自治会も運営できなくなるのではないか。竜王町の将来を、議員も行政も、その対策を講じなければいけないのでは」との声を聞かせてもらいました。

その声に対して、私は、「人口減少対策の提言や諸施策が講じられているが、まだまだ行政、議会、町民皆さんとともに、考えていかなければならない」と返事をしました。そこで、次の点について伺います。

1つ、過去5年間の婚姻届数と出生数は。

2つ目、過去5年間の若者（19歳から39歳）の人口比率の状況は。

3つ目、現在、町に若者が住んでもらうための取り組みはされているが、逆に住んでいる若者が転出しないために、町はどのような施策を考えているのか、また、取り組んでいるのか。

以上について伺います。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 小西久次議員の「人口減少の歯止めは」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「過去5年間の婚姻届数と出生数」については、婚姻届が平成25年度は51件、平成26年度も51件、平成27年度は54件、平成28年度は34件、平成29年度は38件となっており、平成30年度は、2月末現在で38件となっております。

また、出生数につきましては、平成25年度は97人、平成26年度は96人、平成27年度は83人、平成28年度は87人、平成29年度は73人となっており、平成30年度は、2月末現在で64人となっております。

次に、2点目の「過去5年間の19歳から39歳の人口比率」につきましては、平成25年度は27.4%、平成26年度は26.8%、平成27年度は25.8%、平成28年度も25.8%、平成29年度は24.6%、平成30年度は24.6%となっております。

最後に、3点目の「若者が転出しないための施策」に関してですが、まずは、各工業団地への誘致の推進により就労の場の確保を行うとともに、市街化区域における民間による住宅開発を引き続き進めてまいります。「若者が転出しないこと」は「若者の転入を促すこと」と表裏一体のものと考え、施策を進めてまいります。

その1つとして、平成25年度から「竜王町定住促進住宅新築・リフォーム助成事業」により、40歳未満の方、婚姻する方、転入していただく方、子育て世帯を対象に住宅の新築とリフォームの費用を補助し、定住促進を図ってまいりました。なお、平成28年度からは、定住を促すための要件を定め、対象者を拡充しており、転出防止に一定の効果があったものと考えております。

平成31年度からは、これらの取り組みに加えまして、アパート等の集合住宅の家賃補助を行う予定をしております。これによりまして、大手企業寮の退寮者の住まいや結婚して間もない若年夫婦が、住宅購入や親等との同居までの住まいを竜王町にしていただげる誘導策にもなると考えております。

このほか、竜王版ネウボラや中学生までの医療費無償化、通学定期補助など子育て支援を継続するとともに、コンパクトシティ化推進事業を通じて、魅力あるまちづくりにも積極的に取り組み、若い世代に竜王町を選んでいただけるよう努めてまいります。

また、教育の面では小学校、中学校を通じて子どもたちに郷土愛を育む学習を

進めております。

その一例として、小学校では、両小学校の3年生を中心に、社会科と総合的な学習の時間を使って郷土である竜王町にかかわる学習をしております。中学生では、2年生になるとチャレンジウィーク（職場体験学習）として、5日間、町内のさまざまな事業所において貴重な職業（職場）体験をさせていただいております。

このような学習と体験を通じて、子どもたちが郷土である竜王町のことを知り、竜王町のよさに気づく、その中で郷土愛が芽生え、育まれ、それが竜王町に住みたいという思いにつながっていくと考えておりますので、引き続き学習活動を進めてまいります。

以上、小西議員への回答といたします。どうぞよろしくお願いたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 基本的な部分での回答はいただきました。

そこで、再度質問をさせていただきます。

全国的に人口減少、特に町においてはかなり進んできておりますけれども、人口減少によりまして地域の希薄化とか孤立化という中で、やはり網羅する地域コミュニティが必要やって、またいろいろと進めていただいております。重要となってきております。

特に行政との協働、それから役割分担というのは、それぞれの必要なことを重要だと考えているわけでございます。そんな中で、基本的に回答の中でも、子どもたちの職場体験等を通じまして、いわゆる教育による体験活動ということも回答いただきました。

しかしながら、やはり子どもたちの教育活動も必要ですけれども、今後、成年からの生涯学習活動が重要であるというふうに考えておりますし、当然集落においても、それぞれの部分での生涯教育が必要だというふうに考えております。

そこでお尋ねいたしますけれども、今現在、衰退ぎみである青年団活動っていうのは、竜王町では盛んでございましたけれども、それにつきましての、今現在の青年団活動の状況と現在の町のかかわり状況について、1点お聞きしたい。

さらには、今各自治会でいろいろな取り組みをしていただいておりますけれども、町として、今現在どういうふうな取り組み状況を把握されているのか、また、今後、行政としてどのようにかかわっていくのかというようなことを考えておられるのかと、これはソフト面での話でございます。

また、いろいろハード的には、いわゆる定住対策とカリフォルム、それから集合住宅の家賃補助とか、いろいろ手がけていただいておりますけれども、やはり先ほど申しましたけれども、竜王版ネウボラが竜王町としては充実していただいております。

しかしながら、今後、他市町にない予算でありますけれども、まだまだそれでも若者減少に歯どめがかからない、さらなるハードの充実が必要かなというふうなことも考えております。

そこで、私としては、いろんな面で考えてみたんですけれども、例えば、給食費を半減するとか、結婚して住んでいただく場合に住民税を半額にするとか、子どものいる世帯には減税するとか、父母と同居する場合に減税を措置するとかいうふうな、こういうふうなこともいろいろな町では取り組みをされていると思っておりますけれども、ただ、予算との関係もございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、なるべく竜王町が消滅しない町になるために、やっぱり人口減少に歯どめをかけるための施策として、ある一定そういう部分にも予算を費やしてはどうかなという思いもしておるわけでございますけれども、これは予算との調整でございますので、私も考えているわけでございますけれども、そういう部分についての質問をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（田邊正俊）** 小西議員の再質問のうち、現在の竜王町青年団の活動とそれに対する教育委員会、教育行政としての関係性はどのような状況かということ、また、ハード・ソフトの面で具体例として挙げいただきました、給食費の半額についてどういうふうに考えるのかということ、さらには、さまざまな視点があろうかと思いますが、自治会での取り組み状況の中の生涯学習の視点からの部分について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、青年団の活動状況でございますけれども、小西議員さんも御存じのように、青年団の活動につきましては、特に町域において、平成28年度においては、なかなか本部の役員さんの選出もままならぬというようなことでもございました。当時、前年度から引き続き本部の役員として見込まれた方は3名というようなことの中で、残念ながら当該年度の定期総会、例年連休前後に開催されているんですけれども、これが開催できなかったということ、また、当時組織としては町内にブロック制である5会場がございましたが、その会場制についても立ち行きが

とどまってしまったというようなことがございました。

そういったことから、平成28年度におきましては、まず残っている青年団の役員の方々、また、過去のOBの方々と教育委員会のほうで話し合い、意見交換の機会を何度となく持たせていただいたところです。

その結果として、これまでの歴史・伝統にとらわれず、新たな青年団としてもう一度歩んでいこうというような思いを集約していただいたところです。

これを受けまして、平成29年度には、何とか執行部体制が整ってまいりました。当時8名体制で新たな本部体制を敷いたということがございます。定期大会につきましても、4月下旬に開催をする運びとなり、ただし、団員減少は否めませんので、従前にございました町内の会場制は一旦活動停止ということで、現在もこの部分については継続しております。

また、これまでの青年団の活動を見直す中、新たな取り組みというようなことでは、スポーツ事業をしたり、他市町の青年団との交流会というようなものを取り組むとともに、従来からされています地域活動については、例えば清掃活動などには取り組んでいただきました。

特に平成29年度、この年については、会費を払っている青年団員は約20名ということがございますが、その年の県の青年大会には、これには青年団員であるという条件が必要ではございませんで、対象年齢層の若者が参加できるということで、100名の参加をしていただいたところです。引き続いての全国大会にも、優秀な成績をおさめられた分野については、参加していただきました。また、広報についても復活ということで、平成29年度からは年に6回、隔月の発行ということで、新聞折り込みにより現在も取り組んでいただいております。

今年度についても、平成29年度を踏襲するような形の中で活動していただいております、約30名弱、25名から28名ということで、ちょっと会費との関係がございますので、若干ふえておりますが、そう大きく伸びをしているという状況ではございません。

これらのソフトの活動について、かかわらせていただいている直接の担当としては、青年団指導員という方をお願いして支援をさせていただいておりますし、今年度におきましての状況で、特に県下の中で申し上げますと、滋賀県の青年団体連合会、この組織が70周年を迎えまして、その式典を大津のほうでされたんですが、この県の役員の方の会長に、竜王町の青年団の方が現在就任していただく中、県下の中でのリーダーシップの一翼を担っていただいていると、数は、以前から

申し上げると少なくなってきましたが、何とか少数精鋭の中で今後に向けて取り組んでいただいているということです。

また、耐震性で危惧を抱いていただいております青年団の団室につきましては、勤労福祉会館にその場所を移して活動の拠点を確保していきたいということで、現在その移転に向けた取り組み中でございます。

次に、給食費、例示として半減はどうかというようなお話をいただきました。この部分については、例えば所得の少ない方については、従来からございます就学援助費という制度がございます、この中の援助の対象として、給食費の支援はございます。

特に保護者の方からお聞きするのは、給食費の高い安いというよりも、ジャーで教室に運ばれる「あったか御飯」、そして、手づくりの非常に整った味で食べられる副食も含めて、子どもたちが家に帰ってきて給食を楽しみにしているとか、転入してこられたお子さんの保護者の方が、給食があったかいは驚いたと、非常に子どもが喜んでいるということで、給食費というよりは、その質とどのような給食を届けるのかということのほうがより大切ではないかなというふうに思っておりますので、今後も安全・安心の給食を提供すること、子どもたち、保護者にも受け入れられる、喜ばれる給食を継続して対応していきたいというふうに考えております。

最後になりますが、自治会での取り組み状況ということで、生涯学習部門で申し上げますと、生涯学習は総合行政という側面がございます。既に町長部局のほうでは、例えば福祉の分野では、おたっしや教室であったり、地域支え合いしくみづくりモデル事業というものも対応していただいておりますが、各地区の社会教育推進委員さんのほうについては、年に2回の会議、年度初めと年度末でございますが、持たせていただく中、年度初めには、昨年の場合ですと、小口地区の社会教育推進委員さんに前年度の取り組みの報告をしていただいたりということで、取り組みの研修会というような学習会を年度初めには持たせていただいております。

そういったところで、私どもが特にお願いしておりますのは、地区での社会教育を推進するに当たっては、それぞれの区民の方々の人生100年時代における人生の自己充実、自己実現への支援と、あと一つは、面としての地域コミュニティの視点です。

特に地域コミュニティの視点においては、ともすれば会議を中心に利用されが

ちの地区の公民館をいろんなミーティングで活用できるような運営の工夫についてもお願いしたい、そして、あと一つは、若者がずっと住んでいただけるように、やはり各地区に残っております、いいも悪いも含めて風習・習慣というものがございまして。そういうものについて、いま一度地区の皆さん方、老若男女を集めていただいて意見交換の場も持っていただく中、お互いがその課題についてまずは理解して、どのように解決していくかというようなことの話し合いの機会を持っていただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、文化と体育の関係では、社会体育推進委員さんと地区の文化委員さんがございます。昨年は、ドラゴンピック、隔年開催ゆえ、何とか全地区の参加を実現することができました。今後についても、特に小さな地区の場合、町域のイベントに参加するということについて、かなりその状況が厳しいということも伺っております。こういったものについては、どのような形がいいのか、地区単位のブロック制で参加をするほうがいいのか、どのような形がいいのかということで、それぞれ今後、体育振興協会さん、そしてまた文化協会さんのほうとも話し合いを重ねながら、またそれぞれの地区の役員さんとも意見交換をさせていただきながら、よりよい方法を見出すよう努力をしていきたいと存じます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま小西議員の再質問にございました、竜王版ネウボラから派生した自治会での子育て支援に係る取り組み状況について、把握しているところについてお答えしたいと思います。

平成30年度から自治会を対象として実施しております、竜王町未来につなぐまちづくり交付金の中で、地域共生まちづくり事業として、子育てサロン、多世代交流等を実施されている自治会がございます。こちらの自治会数は29地区ございまして、交付決定ベースで申し上げますと、約140万円を交付決定させていただくということで支援をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 小西議員の再質問で、若者の転出に関してどのように把握しているかという部分でのお答えをさせていただきます。

平成29年度から地域支え合いしくみづくりモデル事業ということで、平成29年度が2自治会、平成30年度も2自治会に取り組んでいただいております。



その中で、やはり退出家族、また若者に関することについて、課題として取り上げていただいております。弓削地区についても若者が退出されておりますし、鶯川につきましても若い世代が出ておられるということで、どのようにしていこうかということで取り組んでおられます。弓削地区においては、若者同士の中でLINEのグループで、ことしの2月ぐらいだったと思うんですが、若者の懇談会をされたということで聞いてございますし、また、鶯川の取り組みの中では、自治会の事業の中に出られた家族の方も招いて、一緒に事業をやっておられるという取り組みもございます。

出ていかれることについては、お仕事の関係であるとか、住居の関係であるとか、そういう部分の外的な要因も多々あるかと思いますが、地域とかかわっていただくという取り組みがやはりモデル事業の中でも見えてきているのかなと思ってございます。

また、コンパクトシティ化検討の中で、ランドデザイン構想の検討の中でもそうだったんですが、やはり竜王町の自然を大事にしていきたい、また、竜王町のこの風景がやはりずっと今も自分に残っているということで、竜王町に帰ってきたいということで帰ってこられたという委員さんのお話もございましたし、そういう意味では、コンパクトシティ化構想やランドデザイン構想の議論の中でも、そういう竜王を愛する思いというのが十分に反映できるようなものにしていくことが必要かなと思ってございます。

先ほど最初の答弁でも申し上げましたように、やはり教育であるとか、またその仲間づくりであるとか、そういう人間関係等教育の中で、竜王町とその仲間意識の中で、竜王町に今後もかかわっていただける風土ができるといいなというように考えてございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 小西久次議員の、2つ目の御質問についてお答えをいたします。

行政としてどのような各自治会への取り組みを行っているかという点についてですけれども、ソフト面で開催がなかなか難しくなっておられる地域もあるのも実態として把握しております。

そこで、担当の方がおもちゃの貸し出しでありましたり、また保育士の派遣を要望されることがございまして、そういったときに健康推進課からおもちゃの貸

し出しや、そしてまた人員の派遣等の支援を行っております。

また、最後に、子育て充実施策でソフト・ハード面での充実が必要でないかという御質問についてですけれども、平成31年度の第2期子ども子育て支援事業計画の策定に向けまして、現在町内7校・園、また、先日には2歳以下の子育てサロンの方々にヒアリング、またアンケート調査等を実施しております。

その中で出てきたものとしまして、長時間預かっていただきたい、また、経済的なことの要望、そしてまた子どもの遊び環境のこと、そしてまた私たちが大事にしたいと思っております文化的・伝統的なことへの負担感等々、いろんな御意見を聞かせていただいております。

現在、住んでいただいております子育て世代の御意見は、大変貴重なものだというふうに考えております。丁寧に、手厚い事業を実施していくことで、安心も提供できるのかもしれませんが、若者子育て世代が転出されないための方策も考える必要があるというふうに考えております。

さらに、定住のための視点も加えまして、今後、ソフト・ハードの充実も含めて、第2期の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、小西久次議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 寺嶋税務課長。

**○税務課長（寺嶋 要）** 小西久次議員の再質問にお答えいたします。

先ほど定住の部分につきまして、住民税等の減税等はこの御意見をお伺いいたしました。今現在、住民税につきましては約6億円ということで、町税の16%ぐらいを占めているというようなことで、その部分について独自のそういう減免制度をしますと減収につながるというようなこともございますし、また、他の施策との推進の絡みもございますので、今現在としては、そのような減税は考えておりませんので、貴重な御意見として参考とさせていただきたいと思っております。

以上、小西議員の再質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** いろいろ各課から御答弁いただきました。

その中で、ソフト面・ハード面についてもいろいろ努力していただいておりますけれども、それでも若者は出ていく。私の周辺でも若い人がほとんどいなくなって、子育て支援ができないというような状況ですので、その辺について、今後やはり行政として、いわゆる地域コミュニティと一緒にしながら頑張りたいというふうに思います。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小西議員については、次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 2問目に移ります。

まちづくりと今後の財政見通しは。

西田町長は、就任以来、「明るく元気で活力のあふれるまち」、「次世代に誇れるまち」づくりの実現のため、さまざまな施策の推進に努力されています。

平成31年度においても、「新しい時代の活力・安心のまち実現予算」とし、過去最高の大型予算で、コンパクトシティ化の推進や防災行政情報システム整備等に積極的に投資を行う予算を提案されています。

これまでの「教育施設のあり方検討（幼保・学童のあり方検討）」の結果がまとめられ、また、10年後のコンパクトシティ化構想が示され、重点施策として検討されてきた内容が、今後、具体的に進められると期待しています。

しかし、検討されてきた内容を着実に進めていくためには、財政・財源の裏づけが必要であると考えます。

新年度の予算は、人件費や扶助費等の義務的経費が44.4%、物件費や補助費等のその他経費が44.7%、普通建設事業費の投資的経費が10.9%となっています。

今後、投資的経費10%台での事業着手となれば、基金の取り崩し、町債の発行、補助金の活用、相当な財政的努力が必要であると思いますが、計画による財政見通しについて見解を伺います。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 小西久次議員の「まちづくりと今後の財政見通しは」の御質問にお答えいたします。

コンパクトシティ化構想を今後進めていくためには、幾つかの解決すべき事項があると考えております。その1つが、議員御質問のとおり、財源の問題だと認識しております。

現時点では、年度ごとの必要経費等を詳細に積み上げるまでには至っておりま

せんので、財源につきましても、十分整理ができていない状況ではございませんが、第1期リーディングプロジェクトの実現に向けては、おおむね50億円の事業費を見込んでおり、その際の財源としましては、国・県補助金及び基金の活用により10億円、町債の発行により30億円、一般財源10億円により事業実施していくことになるかと想定しております。

事業の実施に当たっては、大半が町債の発行により対応することとなるわけですが、町債の発行がどの程度まで可能なのかにつきましては、財政指標の1つであります、実質公債費比率がどのように推移するかが一つの目安になってまいります。

実質公債費比率とは、借入金の返済額の大きさをその町の財政規模に対する割合であらわすものでありまして、その数値が18%を超えますと、町債を発行する際に知事の許可が必要となってまいりますので、当該数値を超えないように運営していくことが重要となってまいります。

現時点においては、今後の見通しも含め、その基準を超えない中での運営が可能だと考えております。

しかしながら、将来世代への負担を少しでも少なくし、持続可能な財政運営を行うためにも、第1期リーディングプロジェクトの実現に向けては、事業費の精査はもちろんのこと、国・県補助金等をいかに確保していくのか、全庁挙げて知恵を出し合い、活用できるものがないか情報収集に努めてまいります。

また、現在町税が好調であるこの状況を将来の投資に備える機会として捉え、今後の健全な財政運営を見据えた町債の繰り上げ償還や基金への積み立てなどにより、コンパクトシティ化構想に係る財源としていきたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 回答をいただきまして、運営については、基準を超えない範囲内の運営ということでいろいろ想定もしていただいておりますけれども、コンパクトシティだけがまちづくり計画ではございません。ある程度やはり平成31年度予算を見ても、当然運動公園の予算、道の駅の予算、かがみの里の予算、アグリパークの予算、防災システムの予算、それからあと農業防災とか、その他もろもろの事業がございます。

そうした中での、当然基本的にはやっぱり中心はコンパクトシティでございますけれども、今年度も投資的経費ということで、平成31年度におきましても6

億800万円ほど見ていただいております。そうした中で、今後、先ほど回答にありましたように、おおむねリーディングプロジェクトの財源については50億円ということでございました。

先ほどの小森議員の回答にもありましたように、2023年までが大体計画をして実施設計、それから、5年目からはようやくその第1次のリーディングプロジェクトに実施するような回答もされました。そういうような中で、今現在町ではいろいろ開発が進んできまして、岡屋、山面の工業団地、それから小口市街化区域の完成による税収の伸びが今現在でも出てきておりますし、今後、景気の動向によります税の増減について、町としてはどのように考えておられるのか、基本的な部分で結構でございますので、答えていただきたい。これは、当然法人町民税なり、固定資産税のみになると思いますけれども、その辺をどのように考えておられるかお聞きしたい。

それから、先ほど言いましたように、総合計画の策定は平成31年と来年と2カ年にわたって策定され、中心核整備基本計画については、本年度730万円で予算化されて決定していく、これは整合性をつけてしていくわけでございますけれども、先ほど申しましたように、今後、先ほどのこの50億円も含めると、恐らく1.5倍なり、1.8倍ぐらいの、いわゆる今後の、当然先ほども質問いたしました、10%台の投資的経費の中に必要になってくるというふうに思います。

そうした中で、今後これを含めまして、総合計画策定後つくられるわけでございますけれども、事業計画と財政計画の見込みについては、どのような考え方を持っておられるのかお聞きしたい。

以上、2点についてお願いします。

**○議長（小森重剛）** 寺嶋税務課長。

**○税務課長（寺嶋 要）** 小西議員の再質問にお答えいたします。

今ほど、岡屋・山面工業団地、また、今開発進められておられます小口市街化区域の開発につきましての税収見込みということでございますけれども、先の12月議会の定例会の一般質問にもございましたとおり、岡屋・山面工業団地につきましては、固定資産税及び法人町民税につきましては、約3億5,000万円の税収を見込んでおります。小口地先につきましても、今まだ具体的にどのような建物が建てられて、どのような設備を入れられて、どのような従業員の規模で事業を進められるのかわからないところでございますけれども、

約5,000万円という数字を見込んでおりました、今現在、平成30年度の決算見込みといたしまして、固定資産税と法人町民税で約28億円見込んでおるところでございますので、この開発が進められることによって約10%余りの伸びになるということでございます。

今後も、町の収入の確保に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたしまして、小西議員の再質問の第1問目の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 小西議員の、今後の10カ年計画の財政計画等についての御質問にお答えしたいと思います。

先ほど来も回答しておりましたとおり、現在も10カ年の財政シミュレーションはございますが、状況が変わってきております。また、お答えしておりましたとおり、コンパクトシティ化の基本計画、また総合計画と合わせての財政計画を再度策定する必要があるかと思っております。

歳出におきましては、大きなところでコンパクトシティという新たな概念が出てきております。また、歳入につきましても、今ほど税務課長が申し上げましたとおり、新たな企業、特に既に稼働も始めております企業等の動向により、税収も少しずつ目に見えてきている状況でございます。さらに財政サイドとしての感觸として掴んでおりますところ、町内大手企業につきましても、国内の最大手企業の子会社化となつてからは、税収が一定これまでは安定しておるんじゃないかなというようにも考えております。

まだもう少し動向を見ながら分析していく必要はあろうかと思っておりますけれども、これらのことも踏まえまして、なるべく早いうちにコンパクトシティの基本計画とともに財政シミュレーションも策定していきたいと存じておりますので、その際には、議員皆さんの御指導等を賜りますようお願いしまして、回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 税収の伸びと、それから、財政計画について今後検討していくということございました。

一つには、10カ年計画、いわゆる総合計画の策定をされた中、10カ年計画を立てられるということでございますけれども、これは基本的に根幹的事業計画と、いわゆる財政計画を並行して、今までになかったような計画を立てるよう

していただきたいと思ひますし、当然事業実施については、今後10年間という予定でございますので、それについて、やはり総合計画策定後きちっと整理していただいた中でしていただきたい。

それから、もう一点、大手企業が、いわゆる吸収により一定安定しているということでもございましたけれども、以前には、当然いわゆる予定のほうでされて、それを償還したという経過がございますので、その辺の心配はないのか、あるのかということで、見込みとしてどのように考えておられるのか。なかったら、ないで結構でございますので、その辺をどのように考えておられるのか。

同時に、このことについては全ての計画が影響してくるというふうに思ひますし、当然西田町長が推奨されたコンパクトシティ化構想の中の、やはり私は、成就するためには当然重要なことでございますので、それと同時に、先ほどリーディングプロジェクト実現に50億円のうち、いわゆる補助金が10億円、なかなかこれ、正直言ひまして、学校建設の後、当然ほかの教育施設がございますので、その辺の補助金がかかなり難しいというふうに思ひますし、今後その補助金によりましては、当然町債の発行はもう既に限度額が決められておりますので、一般財源をどうするかということでございますので、その辺の努力についてお伺ひしたいと思ひます。

**○議長（小森重剛）** 寺嶋税務課長。

**○税務課長（寺嶋 要）** 小西議員の再々質問の、税の部分についてお答えしたいと思います。

今お話のありました大手企業さんの法人町民税等が影響するというようなことで、法人町民税が今12億円余りあるんですけれども、予算決算常任委員会の中でも質問がございましたが、約7割を占めているというようなことでございます。

今現在ですけれども、先ほど総務課長から話がありましたとおり、税収見込みとしては、平成31年度におきましても平成30年度と同様な状況で推移すると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま、小西議員の再々質問にお答えしたいと思います。

事業を進めていくに際しましては、国・県補助金、また基金等の活用もございます。さらに一番重要なところとしては、一般財源の確保かと考えております。

今ほど税務課長がお答えしましたように、町内大手企業につきましても、資本主義経済ですので、いつまでもいい状態が続くというわけにはいかないと思っております。また、竜王町特有の財政状況ではございますが、その大手企業1社に左右されているというのも、これも現状でございます。

そういったこともございまして、歳出については、適正な予算の確保を図るとともに、一方、歳入につきましても、1社の大手企業に左右されないような企業誘致等もそれぞれに担当部門で行っていき、一般財源の確保を図ってまいりたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、1番、菱田三男議員の発言を許します。

1番、菱田三男議員。

**○1番（菱田三男）** 平成31年第1回定例会一般質問。1番、菱田三男。

今後の下水道事業について。

当町の農業集落排水事業は、開始されて30年以上が経過し、施設の老朽化が懸念されている。また、県下の他市町においては、公共下水との接続も進みつつあるが、当町において、今後の計画はどのように考えているのか。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 菱田三男議員の「今後の下水道事業について」の御質問にお答えいたします。

本町の下水道は、公共下水道と農村下水道にて整備を行ってきております。農業集落排水事業として整備しております農村下水道は、岩井及び川守区の殿村地区農村下水道と山中区の山中地区農村下水道において、それぞれの処理場で処理をしております。いずれも平成元年の供用開始から約30年が経過していることから、処理施設のポンプなどの機械類をはじめ、配管等の老朽化が進んでおります。あわせて、これらの維持管理に係る経費も増加傾向となっております。

本町では、これまでから農村下水道からの汚水については、将来、公共下水道に接続するという方向性のもとで、下水道計画上に位置づけておりますが、処理施設の耐用年数等を考慮する中で、現状、公共下水道への接続には至っておりません。

滋賀県によりますと、県下の農村下水道等の処理施設の整備状況は、平成30年7月時点で224施設であります。このうち供用開始後20年を経過している施設が185施設、既に公共下水道への接続が行われている施設は24施設とな



っております。

今後も公共下水道への接続の動きは、施設の老朽化の進行とともにさらにふえてくるものと認識しております。本町におきましても、処理施設の老朽化への対応として、現在、策定に向けて取り組んでおります中長期的な視点による下水道事業に係る経営戦略では、今後の農村下水道のあり方は重要な要素の1つとして位置づけております。

費用対効果比較として、供用開始30年を経過した施設を再構築するケースと公共下水道に接続するケースで試算を行ったところでは、公共下水道に接続するほうが有利との結果を得ております。この結果を踏まえ、施設の老朽化が進行する中で手おくれとならないためにも、公共下水道への接続に向けた検討を重ねつつ、他市町の取り組み事例等の研究や地元区からも意見をいただく中で、具体的に進めてまいりたいと考えております。

今後、議員各位のさらなる御指導をお願いし、菱田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○1番（菱田三男）** 今、答弁をいただきまして、将来、公共下水道に接続をするという方向のもとで計画が位置づけられているということでございます。農村下水道のあり方は、重要な要素であるとも言われております。

最後に、今、県下では何件の、24施設がもう接続が終わったということの報告を受けましたが、ただ、計画があって接続つちゅうこととございますので、それは、僕は賛成やと思っておるところなんですけど。

あと一点ちょっと尋ねたいのは、町内で一般家庭において公共下水道を利用されている家庭と農村下水道を利用されてる家庭では、使用料金体系と使用料の徴収が違うんかと、差があるんかどうかを、1点お聞きをしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 菱田三男議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、農村下水道につきましては、基本料と人数に係る部分として算定をさせていただき、それから、公共下水道につきましては、基本料と水道使用量のメーターを基本的に計算してかけさせていただきという、料金体系が異なるという部分がございます。

そうした中で、今どのくらい違うのかということで算定をさせていただきますと、農村下水道で、例えば4人家庭での御使用をいただきますと、基本料金とそ

の4人分の使用料を算出いたしますと、消費税込みで3, 249円をいただくこととなります。

一方、公共下水道では、水道メーターと申しましたけれども、水道水以外で使われるケースにつきますと、1人当たり8立米となっております。これを4人分として計算をさせていただきますと、32立米ということになりまして、これを基本料金と水量と照らし合わせますと、4, 239円税込みとなります。つまり、4人という家庭で比較をさせていただきますと、約1, 000円の開きが出るということでございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○1番（菱田三男）** 答弁いただきまして、4人家族約1, 000円弱の差があるということをお聞かせいただきました。

やはり使用料金うちゅうのは、町民みんなが公平性で、農村下水道の老朽化を考えれば、公共への接続が絶対に、計画は今やってもろてるんですけども、早期にするべきであると、私はこう思うものであります。

しかしながら、そのためには、農村下水道を利用される方の理解がなければできないと、理解をしてもらわなあかんということでございますので、やはりそのことを踏まえて、今後、農村下水道の利用者にどういう周知や説明をされるんやと、それを最後にお聞きしたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** ただいまいただきました、菱田三男議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先にお答えをさせていただきましたように、農村下水道の公共下水道への接続というのは、説明させていただく所存でございます。今後の経営等を踏まえる中で、やっぱり来年度には上下水道事業運営委員会でも公共下水道への接続について検討いただくということで予定をしているところでございます。

また、接続に際しましては、もちろんお使いの区民の方々の御理解と御協力というのは不可欠というふうに思っております。いつからどのようにして、どうなるかについて、やっぱり説明を申し上げ御意見をいただく必要もでございます。そのためにも、組合長様、あるいは区長様をはじめ、地元役員様にも説明を行いつつ、御意見と御協議をいただく中で進めてまいりたいというふうに存じます。とりわけ、使用料金についても、これまでとは負担額が異なってくるのが考えら

れますので、もちろん周知期間についても十分留意して、御理解をいただく必要がございます。

こうした協議も積み上げながら、場合によっては、区民さんが集まれる機会等も利用させていただきつつ、丁寧な説明に努めてまいる所存でございますので、今後とも御指導賜りますようお願い申し上げ、再々質問のお答えとさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 平成31年第1回定例会一般質問として、行政執行方針の実現に向けてお伺いいたします。

新年度一般会計当初予算は、歳入歳出総額64億2,400万円と計上され、前年度に比べ9億100万円の増額となっており、竜王町始まって以来の大型予算となっています。

また、平成31年度竜王町行政執行方針の中には、この大型予算の根拠となる基本政策や具体的施策が述べられています。

しかしながら、限られた職員数で今まで以上の仕事をこなし、成果を上げるには、相当な努力と覚悟が必要と考えます。

前述した平成31年度竜王町行政執行方針の中には、「今後、高齢化がますます進む中において、行政だけで対応していくことは既に限界を迎えており、それを乗り越えるためには、町民皆さんと今後の方向性を共有し、役割分担を行いつつ、連携して取り組んでいくことが重要です」とも記載されています。

そこで、町民との協働をどのように行い、事業の実現を目指すのかについて、より具体的な執行部の所見を伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 貴多正幸議員の「行政執行方針の実現に向けて」の御質問にお答えいたします。

議員からは、町民との協働をどのように行い、事業の実現を目指すのかについてお尋ねいただいておりますが、その1つとして、「地域支え合いしくみづくりモデル事業」がございます。地域の方々が主体となって、これからのまちづくりの方向性について共通認識を持ち、5年後を見据えた地域課題を洗い直し、地域の支え合いで解決できる仕組みづくりを検討していただいております。持続可能と

いう観点から地域コミュニティを強化する取り組みでございますが、平成29年度、平成30年度の2カ年にわたり、それぞれ2自治会においてモデル事業を実施され、継続的な取り組みを期待するものでございます。

また、引き続き平成31年度も事業を継続して、新たにモデル自治会を募集する予定となっております。今後は、モデル事業の取り組みを事例集としてまとめ上げ、その内容を町内全自治会に紹介し、このような事例を他の自治会が選択して参考にしながら実施されることを狙うものでございます。

次年度に予定しております福祉課の新規事業、「住んでいるみんなが笑顔になるまちづくり事業」では、町社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、直接地域の方々とかかわって、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みる体制づくりや仕掛けや、地域の困り事を包括的に受けとめることができる地域づくりを目指してまいります。

そのほかにも、教育の分野では、地域に開かれ地域とともに歩む学校・園づくりを目指して、町内の全幼・小・中校（園）のコミュニティ・スクール化や地域学校協働本部事業により学校運営にも住民との協働を行っております。

また、健康分野では、「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」においては、特に健康推進員の皆さんの御協力を得て、地域における取り組みを充実させていただいております。

このように、地域の課題は地域生活あらゆる分野に及びますが、町関係課をはじめ、関係機関や事業者等とも連携しながら、おのおのの事業の実現に努めてまいります。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** ただいま回答いただきましたんですけれども、より具体的なということで聞かせていただいたんですが、なかなか事業を一つ一つ説明すると時間もかかるので、先ほどの回答をいただいたというふうに理解するところでございますが、もう少しちょっと中身についてお聞かせ願いたいなというふうに思っています。

まず、地域支え合いしくみづくりモデル事業ですが、先日行われました予算決算常任委員会で資料をいただきました、「平成31年度当初予算における重点施策プロジェクト新規事業等について」という資料の中に詳細に書かれているんですが、この中に、内容としては、地域の課題によって支援する内容も変わってく

るが、財政的支援、補助金と人的支援、地区担当職員が行っていくというふうなことが書かれているんですが、この人的支援というのは、具体的にどのようにされるのかについてお伺いしたいと思います。

次に、逆に、これは平成29年度、平成30年度でそれぞれ2自治会ずつが手を挙げられたということでしたが、逆に手を挙げられなかった場合は、やっぱり放っとくのかなど。やっぱり手挙げ方式なんで、手を挙げてもらわないといけないのかもわかりませんが、挙げられへんかったところには、もう自治会が挙げてきいひんのでしゃあないなというふうに思われるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、新規事業であります、福祉課の「住んでいるみんなが笑顔になるまちづくり事業」なんですけれども、これについては社協さんに委託するということですが、具体的に、社協さんに委託した地域福祉コーディネーターがどのように地域に入っていくのか、この辺をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それで、お答えにはなかったんですが、また福祉課で、同じく新規事業で、「問題まるごと解決事業」ですね、これについては、相談支援包括化推進員を配置し、というふうになっています。これについても人件費で、おおよそ今言うた2つの事業は、ほぼほぼ事業費とイコール人件費になるわけなんですけど、この方たちがどのように仕事をされたら成功というか、事業が達成できたというふうにお考えなのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、健康ベジ7チャレンジですが、これについては、同じくいただいた資料の中には、4月には健康推進員の総会、区長会にて取り組み周知、5月から6月にかけて健康づくりリーダー、いわゆる健康推進員さんや区長さん、おたっしやサポーターさん等へ血圧講座を開催、そして、各地区へ血圧計記録用紙、ポスター等を配付し、血圧測定の器械を設定するというふうになっています。

それで、最後に事業の効果としては、4年後の健康寿命1位を目指すと書かれているんですが、7月以降は何もされないんですかね。例えば、4月、5月、6月には活動されるんですが、7月以降は、もうサポーターさんをつくった、健康づくりリーダーをつくった方々に丸投げされるという事業なのかどうかについてお伺いしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 貴多議員の再質問についてお答え申し上げます。

地域支え合いしくみづくりモデル事業の関係でございますが、人的支援という部分につきましては、未来創造課が窓口になってございますし、地域の中でどうしてもやはり課題が福祉系になってございますので、今年度の取り組みにつきましても、福祉課の職員、また、社会福祉協議会の職員と、担当職員ということで顔をそろえて地域の打ち合わせとか、事業に参加をさせていただいてます。

この支え合いにつきましては、やはり地域の課題という部分でさまざまな課題があろうかと思えます。ひょっとしたら防災関係もございましょうし、そういう部分では町の課題と地域の課題というのは連動してまいりますので、その部分について、未来創造課が一旦窓口になりますが、関係課と連携して一緒に地域に入っていくとか、そういう取り組みになろうかと思っています。

また、支え合いしくみづくりモデル事業ということで、平成31年度も予算を計上させていただいてます。それについては、3カ年ということで取り組みをさせていただきますが、今はモデル事業という部分で、モデル的に先進地的な部分ということで、ひょっとしたらなかなか手が挙がりにくいという部分があろうかと思えます。

今後については、総務課の所管する未来につなぐまちづくり交付金という制度もございまして、場合によっては、今後、協議の中で検討する必要があると思うんですが、支え合いしくみづくりの推進事業であるとか、そういう部分で地域に何とか課題があるんですけれども、なかなか先進的という部分でちょっと手が挙げにくかった部分を、挙げやすくしていく方策も今後は検討する必要があるかと思えますので、まずは平成31年度事業を実施して、その検証の中でそういう次への展開を考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 貴多議員の再質問にお答えをしたいというふうに思います。

まずは、住んでいるみんなが笑顔になるまちづくり事業でございますけれども、こちらにつきましては、福祉課の新規事業ということでございまして、国の地域力強化推進事業というものを活用させていただいて、社会福祉協議会に委託をさせていただくという中で、地域福祉コーディネーターを配置させていただくもの

でございます。

地域福祉コーディネーターにつきましては、平成27年度から社会福祉協議会のほうに配置をさせていただいております。そういった中では、地域福祉コーディネーターの動きとしましては、地域の社会資源でございます民生委員さんと児童委員さん、あと福祉委員さん、老人クラブさん、子ども会さん、また各種団体の方々などと連携をして、近年ですと他人事を我が事に変えていくというような信念を持って、地域、また社会福祉協議会、そして我々行政ということで協働して取り組みを展開してきているというところでございます。

どのようにして入っていくかということでございますけれども、この地域福祉コーディネーターの動きは、従来ですと、おたっしや教室であるとか、コミュニティカフェでありますとか、そういったことに参画をさせていただいておりますし、また、先ほどお話がありました地域しくみづくりモデル事業につきましても、町の福祉課、また社協さんとともに入らせていただいているというようなところもございまして、そういった中に率先して地域のほうに入らせていただこうと、そしてまた、そういう中で協働を築き上げていこうというふうに考えているというところでございます。

また、一方の課題、まるごと解決事業のほうにつきましては、こちらも国の事業を活用させていただくものでございますけれども、こちらにつきましては、相談支援包括化推進員というものを、こちらは福祉課の行政のほうに置かせていただきます。こちらにつきましては、先ほどの地域福祉コーディネーターさんは、どちらかという地域のほうに出かけていただきながら、そういったいろんな社会資源を活用していただいて、地域の方々と主体的に解決を図っていくというところでございますけれども、こちらの課題まるごと解決事業の相談員さんにつきましては、実際に地域福祉計画のほうでも総合相談事業の充実ということも掲げておりますので、そういった中で、地域にさまざまな悩みを持っていただいている方々を、基本的に相談を受けるというものでございます。

しかしながら、待っていても来ていただけるものでは余りございませんので、従来、地域包括支援係のほうで、例えば介護保険のことでありますとか、また、生活困窮、困り事の相談は日々あるわけでございますけれども、そういった方々以外に、例えば民生委員さん、福祉委員さん、区長様、あと行政のほうにも保健師の地区担当職員もございまして、そういった中からいろんな気づきのところをいただいた中で、実際にアウトリーチをしかけて地域のほうに出向いていこうと、

そして、そういった方々の相談に乗らせていただく中で、実際に支援プランを立てて、必要な行政からの支援につなげていこうということですみ分けをさせていただいているというものでございます。

どのようになれば達成になるかというところでございますけれども、実際に地域福祉コーディネーターとともに、今回、地域しくみづくりモデル事業に入らせてもらっているんですけれども、その中では、今年度、5地区程度を目標にはしておりましたが、実際にアプローチを5地区かけさせていただきましたけれども、課題を抽出して、こういうことをやっていこうということまでつなげる地区が残り3地区となりまして、実際には西川地区と弓削地区の2地区のみとなりました。

来年度につきましては、この3地区をまず入らせていただくというふうに思っておりますけれども、実際に今年度していただいた2地区につきましても、引き続き社会福祉協議会とともに地区のほうに入らせていただいて、引き続き支援をしてみたいというふうにも考えておりますので、そういった中で人的要因が限られているということもございますので、今年度につきましては、この3地区を福祉課としては目標にやってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 貴多正幸議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま、次年度の取り組みの血圧チャレンジについて御質問をいただきました。平成30年から、「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」と名前をつけまして、野菜350グラムの摂取と塩分7グラムへのチャレンジ、そしてまた、7つの取り組みを総称いたしまして、「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」に取り組んでおります。

健康寿命の延伸を目標に、「健康いきいき竜王21プラン」の後期計画に基づきまして、5年間の取り組みを進めたいと、今、毎年重点テーマを決めまして、7つのテーマが網羅できるように進めております。

この栄養食生活「めざましON野菜 de減塩」と血圧チャレンジについては、この4年間引き続き続けていこうというふうに考えております。

今、御質問いただきました、健康推進員さんへの講座につきましては、健康推進員さんのスキルアップ事業といたしまして、お医者様に来ていただき、具体的に血圧とは何か、心臓の構造等、そしてまたはかり方、それから基本的なその指標が指し示すもの等を学習していただくというふうに思っております。



7月以降につきましては、各地区27地区におきまして、血圧測定をいただき、住民さんみずからが血圧測定のお機会を得たり、またそういうお集まりになるときに皆さんではかり合うというふうなことの仕掛けをしていただく予定にしております。

現在、先行いたしまして1地区で血圧測定を実践していただいている健康推進員さんがございます。その結果も踏まえまして、記録の方法、また評価の指標についても、今後協議をしようというふうに思っております。

原課といたしましては、40歳以上の何人の方にはかかっていただいたらいいか、または、75歳以上の方の測定で何人の方にはかかっていただくと効果的か等は考えておりますけれども、健康推進員さんが健康リーダーとして主体的に活動していただいておりますので、そのあたりの御意見も伺いながら、総会等で諮って決定をしていこうというふうに思っております。

また、27地区以外の5地区につきましては、健康推進員さんがおられませんので、そちらの地区には地区担当保健師が入らせていただいて、ベジ7チャレンジを推進してまいります。

また、27地区健康推進員さんがおられますけれども、活動の方法はさまざまです。サポート、一緒に活動させていただいたり、協働させていただいたり、その地区によって、その必要によって一緒に協働していこうというふうに思っております。

以上、貴多正幸議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** より詳しくお答えをいただいて、ありがたいと思っております。

その中でも、私が一番最初に「町民との協働をどのように行い」ということだったので、人と接する事業についての回答もいただいたというふうに思っているんですが、この竜王町行政執行方針の中にはさまざまな事業がいろいろと書かれていて、本当に今言わせてもらったのは一部の事業なので、この全部を本当に達成するには非常に難しいというか、努力が要するというふうに僕は思っています。

地方公務員法の中には、第30条サービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」というふうになっています。

そこでお聞かせ願いたいのが、この竜王町行政執行方針を、ここにおいで

部の皆様方は穴があくほど読んでおられるというふうに思うんですが、これを職員全体がどの程度理解しているのか、やっぱりこの行政執行方針は、町長の意思が集約されたものなので、予算とか今度最終日に採決しますが、この予算が通れば、やっぱり議会としてもこの実現に向けてチェックもしなあかんし、協力もしていかなあかんと思うんですよ。だから、執行部、議会じゃなくて、ALL竜王でこの事業を遂行していかねばならないというふうに僕は考えます。

そうすると、やっぱりここにいる人だけじゃなくて、今も現在も仕事してもらっている職員さんたちにも、どの程度この思いが伝わっているかっていうのが一番重要になってくると思いますので、その辺について執行部としてどのように、教育なり、伝えていくなり、どのような方法、どのような考えを持っておられるか最後に聞いて私の質問を終わりたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多議員の再々質問に、私の立場でお答えをさせていただきます。

まず、行政執行方針につきましては、新年度予算編成に当たってということで、当然それまでの政策的な議論も含めまして、新年度予算編成の方針を10月末から11月にかけて各課に周知をさせていただきまして、それにのっとなって一定の予算要求、また事業展開と、こういうようなスタンスでやっております。

また、上がってきた案件につきましても、それに照らし合わせて一定の整理をしながら、また限られた財源、限られた人材でございますので、そういった意味での予算編成をさせてもらって、今回改めまして行政執行方針として整理をしながら、教育も同じことでございますが、整理をさせてもらっております。

流れとしてはそういった手順でさせてもらっておりますし、しっかりとそのことを、町長はじめとして幹部の朝の会議、また主監課長会議、また予算編成に対しましての会議、また部門別の会議、こういったことを進めさせていただいております。しっかりとそういったことを伝えながら、一致団結して仕事を進めていくことは当然でございますが、改めまして、しっかりとそのことについても、新年度に向けてもしっかりとその方向に向かって進めてまいりたいと思います。

なお、先ほどいろいろ協働という立場でお話があったかなと思いますが、限られた人材でございますし、また、限られた人材の中で町民の皆さんと連携を図っていくということにつきましては、やはり一番に町職員が地域の皆さんとのコミュニケーションにしっかり入って、そこから話を進めていく、できること、でき

ないこともありますので、いわゆるそういう出会いをしっかりとさせてもらうという事で各展開も進めてまいりたいと思います。

我々町職員、その一発目がしっかり時間がかかりますので、そういう意味では、最初に時間をかけてゆっくり町民さんとのコミュニケーションを図っていきながら、町職員の訴えたいことも含めましてお話をさせてもらうのが一番の近道かと思っておりますので、そういう意味では進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、貴多議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成31年第1回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

2問の質問をしたいと思います。

まず、1問目です。

自殺対策基本法に基づく自殺対策計画の策定業務の進捗は。

平成28年度に「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策基本法が改正された。

これに伴い、誰もが「生きることの包括的な支援」を受けられるように、実践的な取り組みを強化し、保健、医療、福祉、教育、労働、その他関連施策と連携を図りながら、自殺対策計画の策定に向け取り組んでいることと思いますが、次の点について伺います。

1、今回の自殺対策基本法の主な改正点は何か。

2、本町における過去10年間の自殺者と自殺未遂者の数と自殺の原因は。

3、自殺未遂者に対する現在の支援内容は。自殺対策として悩みを抱えている人が孤立しない支援は。

4、自殺対策計画検討委員会を設置しているが、会議の回数と内容は。また、検討の中で出てきた自殺対策の課題は。

5、「生きることの包括的な支援」、「（仮称）いのち支える竜王町自殺対策行動計画」についての公表と住民への周知はどのように考えているのか。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 森山敏夫議員の「自殺対策基本法に基づく自殺対策計画の策定業務の進捗は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「今回の自殺対策基本法の主な改正点」につきましては、日本

における年間自殺者数は減少傾向にあります。自殺死亡率は主要先進7カ国の中で最も高く、10代後半から30代の死因の第1位は自殺であり、年間2万人以上の方の命が失われている状況です。

今回の自殺対策基本法の主な改正点としては、これらの背景により、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことが明記され、都道府県のみならず市町村においても、自殺対策計画の策定が義務づけられました。

2点目の、「本町における過去10年間の自殺者と自殺未遂者の数と自殺の原因」につきましては、厚生労働省の統計では10年間のデータはありませんが、平成21年から平成29年までの9年間の自殺者数は33名であり、経年変化では増減を繰り返しています。

自殺の原因については、同統計によると健康問題が最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題となっています。

また、自殺未遂者については、統計等もなく、全数の把握はできておりませんが、健康推進課において把握し、相談や支援を行っている人は過去5年間で24名となっています。自殺未遂者は、自殺者の10倍から20倍存在するとも言われていることから、これによると、本町においては1年間で数十人おられることとなります。

3点目の、「自殺未遂者に対する現在の支援内容と自殺対策として悩みを抱えている人が孤立しない支援」につきましては、自殺未遂者に対する現在の支援として、地区担当保健師及び精神保健福祉士による定期的な戸別訪問や面談等を行い、思いを傾聴しています。また、東近江圏域においては、自殺未遂者の早期支援を目指し、東近江圏域自殺未遂者支援事業が実施されています。

次に、自殺対策として悩みを抱えている人が孤立しない支援としましては、住民誰もが悩みをひとりで抱えることなく相談できるよう、みずからの心身の不調に気づき、助けを求めることの大切さなどの啓発や相談先の周知を行っています。

あわせて、自殺のサインに気づき、適切な相談機関につなぐことができる命の門番、「ゲートキーパー」の養成も進めており、今年度は、地域の消防団にも受講していただきました。

4点目の、「自殺対策計画検討委員会の開催回数と内容、また、検討の中で出てきた自殺対策の課題」につきましては、自殺対策計画検討委員会は、関係課の課長で構成し、3回の会議を開催しており、3月末には4回目の開催を予定しております。また、関係課の係長級のワーキングチームも構成し、実務者レベルで

の会議も5回開催してきているところです。

委員会では、自殺対策計画策定の背景、町の現状の把握を行い、各アンケート及び庁内での事業調査等を行ってきました。この中で、各課の現在行っている事業において、自殺対策に資する取り組みは行えているものの、自殺対策の視点での取り組みや連携ができていないことが課題の1つとして出てきました。

町の自殺対策の取り組みとして体系づけるためには、検討委員会を継続して開催すること、また、定期的に各課へのヒアリングを実施することで、自殺対策を意識した連携構築につなげたいと考えております。

5点目の、「生きることの包括的な支援」、「(仮称)いのち支える竜王町自殺対策行動計画」についての公表と住民への周知につきましては、地域の支援者をふやすことが大切であるとの思いから、まずは地区の代表である区長や民生委員児童委員を中心に、啓発の機会を設け、周知を行っていきます。あわせて、町ホームページへの掲載により広く住民への周知を図ろうと考えています。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長(小森重剛)** 森山議員。

**○5番(森山敏夫)** 回答の中で、自殺の原因として健康問題が最も多い、そんな中で、自殺の原因となる健康問題の内容というのか、要因は何があるのか。

それからまた、自殺者の出すサインというものは、どういうものをサインとして判断しているのかについてお聞かせ願いたい。これが1点目です。

それから、次に、自殺対策の視点で取り組みや連携ができていないことが課題の1つとして出てきたこととありますが、課題である取り組みや連携について、今後どのように取り組もうとしているのかお伺いしたいと思います。

それからもう一点、自殺者を出した家庭では、あのときこうしていれば自殺を防げたのではないかなとか、世間に自殺者が出たということで引け目を感じているのではないか、そういうことで悩みが尾をひいているのではないかなと思いますが、残された家族に対して現在どのような支援を行っているのか、この3点についてお聞かせ願いたいと思います。

**○議長(小森重剛)** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長(中原江理)** 森山敏夫議員の再質問にお答えをいたします。

1つ目の、原因となる健康問題の内容は何であったかということですが、厚生労働省上の統計上の分類でありまして、この自殺者についての個別具体的な情報の提供はいただいております。

しかしながら、自殺未遂者への相談支援を健康推進課で対応させていただいている中では、がんや難病、痛みを伴う疾患、また、その将来を悲観して自殺に至る例があるのではないかというふうに考えております。また、詳細は公表できませんけれども、自殺未遂者への支援の中で、心身どちらも含めて、健康問題、また仕事上の問題、人間関係の悩みなど、健康問題のみならず多岐にわたっている状況もございます。

健康推進課では、精神保健の分野でのかかわりが多いために、精神疾患の前提となることが多いという実情もございます。

また、そのサインにつきましては、自殺未遂者への支援の中では、個別に定期的な訪問を行っている中で、自殺したい思いや状況・状態の確認を行って、御本人さんに直接確認をしております。また、必要時には医療連携を行いまして、先生からの指示をいただくようなことをしております。

あと、2つ目の御質問の、連携ができていない、今後どのように取り組むかという御質問についてですけれども、今回、庁内事業調査を実施いたしまして、各課が実施されている事業のうち、自殺対策に関連する事業の洗い出しを行って、該当する事業の概要やその視点はどのようなものかということ、健康推進課が事務局となってヒアリングを行いました。

その中で、具体的に申し上げますと、上下水道課に寄せていただいたときに、上下水道料金徴収業務という業務をされておりますけれども、対象となる住民さんに、大変コミュニケーションをうまくとって丁寧に対応されている状況を把握いたしました。生活の大変さなど相談が寄せられた場合にも丁寧に対応されていまして、そういった場合に、庁内で早期にやはり健康推進課や他課との連携を図られるとよかったのではないかなというふうなことを、それぞれに気づかせていただきましたので、今後窓口での業務の中であっても、そういった方があったときに、庁内の中での連携を構築していくというふうなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

また、自殺者の家庭に対する残された家族の支援ということですが、竜王町の中では、精神の御家族の支援としては、月に1回集まっておられる場所を持ってございますけれども、滋賀県に自死遺族の会というものが開催されております。また、そういった会に参加されない御家族もおありかと思っておりますけれども、やっぱり喪失と立ち直りの思いの間で揺れ動かれている不安定な状態である御家族に対して、相談支援をする中で御家族の不安や、そしてまたそのお気持ちに寄

り添いながら、担当者のほうが相談支援を個別に行っている状況があります。

また、高齢期におきましては、チームでかかわっておられることも多く、訪問看護師さんを中心にデスカンファレンスという、家族、関係者でその後みんなで話し合っ、どうであったかというふうな「グリーフケア」と言われるようなものの実践もしていただいております。

以上、森山敏夫議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 詳細は差しさわりがあってなかなか細部まで言えないということで、これ以上お話を聞くのはちょっと無理かなというような気がします。しっかりとフォローのほうを頑張っていただいて、1人でも自殺者・自殺未遂者を未然に防ぐような方策を今後さらに検討していただいて、やっていただきたいと思ひます。

これで終わります。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

森山議員は、次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 2問目の質問をいたします。

公共交通や移動手段の確保についての進捗は。

平成30年度は、路線バス通学定期購入促進のため、通学定期補助及び夜間特別便の運行、学術機関と連携しながら調査検討を行い、バス路線の見直しを含めて、本町にふさわしい公共交通のあり方を検討してきました。

通学定期補助や夜間特別便の委託料として、補正も含めて859万円の予算が計上され、事業が進められてきました。結果として、通学定期利用者は前年度を上回り、一定の評価ができるのではないかと思うところであります。

しかし、バス路線維持には、依然として多額の費用を必要としていることから、そこで次の点について伺ひます。

- 1、既存バス路線の赤字補填の費用対効果に対する考えと今後の見通しは。
- 2、京都大学に委託している「公共交通システム構築学術指導及び調査（利用

実態・ニーズ)」から、公共交通システムの課題解決に向けた方策として現段階で何が見えてきたのか。

3、通勤通学時間帯を主としたJR篠原駅までの交通アクセスと岡屋線・野洲アウトレット線等の既存バス路線の機能拡充が可能なのかを伺います。

○議長(小森重剛) 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長(奥 浩市) 森山敏夫議員の「公共交通や移動手段の確保についての進捗は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、「既存バス路線の赤字補填の費用対効果に対する考えと今後の見通しは」についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、通学定期利用促進プロジェクトの効果もあり、通学定期利用者は昨年度を大きく上回っている状況であり、また、滋賀竜王工業団地立地企業の従業員や三井アウトレットパーク滋賀竜王の従業員、お客様などにも多数御利用いただいております。路線バス利用者数の増加について県下でも注目されているところでございます。

現在、竜王町内には、野洲駅と近江八幡駅から合計6路線が運行しており、そのうち赤字補填として、近江八幡駅とダイハツ工業を結ぶ八幡竜王線に約1,000万円、近江八幡駅と岡屋、滋賀竜王工業団地を結ぶ岡屋線に約1,200万円を負担しております。

路線バスの運行は、子育て世帯の定住や企業の操業にも影響を及ぼすものであり、単体の収支ではなく、まち全体の中で路線バスが果たしている役割を考える必要があると考えてございます。

今後、高齢者の増加により路線バスの果たす役割は大きくなっていくことを考えると、利用の少ない時間帯のダイヤや路線の検討をしながら、利用促進を進めることが必要と考えます。

赤字補填の今後の見通しについては、現時点では八幡竜王線の赤字は横ばい、岡屋線の赤字は、工業団地の新規操業により減少すると見込んでおります。

2点目の、京都大学に委託している「公共交通システム構築学術指導及び調査から、公共交通システムの課題解決に向けた方策として、現段階で何が見えてきたのか」につきましてお答えします。

京都大学の利用実態調査では、日中の時間帯に利用の少ない便はあるものの、利用量、便数とも大きな問題はなく、学生の利用や工業団地、アウトレットパークでの利用がふえており、通勤通学時間帯においては、満席の便も出ている状況



ですが、報道でも言われてますとおり、全国的なバス乗務員不足の影響もあり、増便は難しい状況であります。

通勤通学時間帯では、竜王町からＪＲの駅に向かう路線についても利用者が増加しており、満席にはまだ余裕がある状態でございますが、学生への路線バスの利用促進により、来年度はさらに利用が増えることを見込んでおります。

現時点での公共交通システムの課題は、通勤通学時間帯と日中の時間帯の利用のギャップと、バス運転手の不足であると考えます。利用が集中する朝夕の時間帯に運転手が必要なため、昼間の便数は経費削減や運転手の負担軽減にはつながりませんが、運転手不足の解決になりませんので、朝夕時間帯の現路線を維持した上での利便性向上と、日中時間帯をどうしていくかということを検討していく必要があると考えております。

また、中長期的な観点で申しますと、より多くの方が利用しやすいようにするため、タウンセンターのハブ化と拠点となるバス停の機能拡充をし、路線の統廃合により１路線の便数増加を検討する必要があると考えます。

３点目の、「通勤通学時間帯を主としたＪＲ篠原駅へのアクセスと岡屋線・野洲アウトレット線の機能拡充が可能なのか」につきまして、まず、ＪＲ篠原駅へのアクセスですが、現路線を活用して篠原駅まで延伸するといたしますと、路線の所要時間が増え、現行の運転体系では一層運転手不足に拍車がかかるなど、野洲駅発のダイヤが減ってしまうため、難しい状況にあります。

また、岡屋線、野洲アウトレット線の機能拡充（増便）につきまして、どの路線もこの時間帯には便が集中するため、運転手不足により、現時点では増便は難しいと考えております。なお、路線バスの増便につきましては、引き続きバス事業者に対しまして要請をしております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○５番（森山敏夫）** 答弁の中で、「路線バス利用者数の増加について県下で注目されている」という表現がありますが、私は、多分野洲アウトレット線のことでないかなと思っておりますが、どういう点が注目されているのか、この注目されていることを、今後どういうふうにかかしていかうとしているのか。

それから、もう一点は、全国的なバス乗務員不足、運転手不足と表記されているところが４カ所あります。京都大学利用実態調査では、全国的な乗務員不足で増便は難しい、公共交通システムの課題は運転手不足、ＪＲ篠原駅へのアクセス

は、運転手不足に拍車がかかる、岡屋線、野洲アウトレット線についても、運転手不足により増便は難しいとあり、運転手不足を理由に難しさばかり目立っておりますが、こんなことで現状を打開できるのか、この点を踏まえて、今後どういうぐあいに構築していこうとしているのか。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 森山議員から2つの再質問をいただきました。

1つ目につきましては、利用量増加について注目されているということでございます。通学定期で申しますと、竜王町ですと、ひと月2万円弱かかるような路線もございます。そうした中で、定期補助で半額にということで取り組みをさせていただいていますが、やはり県内の中でも、もっと定期券が安いというか、費用がかからない町はたくさんあるわけですけれども、半額にしたら使われるかという、なかなか使われていないという市町が結構たくさんありましたので、竜王町がその定期補助をすることによって利用が伸びたということについては、非常に注目されているということでございます。

それと、やはり企業の立地で利用者が増加しているという現状というのか、そういうようなことも、やはり竜王町について注目されているということで申し上げます。

それと、乗務員不足の関係でございます。

実は、今回のバス路線の関係もございしますが、やはりいろんな面で影響しております、スクールバスの運行についても、近江バスの運転手が不足しているということで、近江タクシーのほうに業種を変える再編も考えておられますし、また、営業所単位での人員が不足しているということで、特に八日市営業所については、大幅に人員が少ないということで、あやめ営業所から人を回してもらっているというような現状もございします。

現状、やはり運転手さんについては、拘束時間が約13時間に及ぶとか、やはり処遇の関係でも給与がほかの業種に比べて安いとか、そういうようなことで、労働者不足の中でほかの業種、工場であるとか、そういうところに転職される方が、どうしてもやはり30代、40代、比較的若い方が転職されるというような現状になっています。そういう部分で、処遇改善ということが求められているところでございます。

あわせて、今、近江鉄道の取り組みの中では、高校卒業の若い方を採用して、

企業として大型一種の免許を取られる支援をしていく取り組みもされています。特にこの乗務員さんにつきましては、50代、60代の方がおおよそ半数を超えているということで、若い方の就業を進めていく必要があるかという現状がございますので、先ほど申し上げましたように、路線バス等についても、乗務員さん不足という部分が現実としてここ数年顕著になっているというような状況で、企業さんも打開策をとられようとしているということで、なかなか即効性のあるものがないという部分が一定ございますので、路線バスについては、なかなか今の中では難しいと申し上げたところです。

ただ、JR篠原駅のアクセスの関係とかについて、町としてどういう方策がとれるかということについては、この平成31年度について継続して検討してまいりたいと考えてます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今言われたように、篠原駅は、まだ完全に検討余地から外したというわけではなく、今後も引き続き検討していくということで理解しておいてもよろしいですね。

それから、この運転手不足というのは、もう現実がそうであればどうしようもない事態になっておるけれども、道路交通法も改正して、二種免許も早い年齢で若年層から取れるような仕組みになりつつあるということも報道されておりますけれども、若い人を養成していくのは、やっぱり時間的に問題があると思います。

それで、今一生懸命、重点プロジェクトの中でも公共交通という問題が挙がっているわけですから、今の状態で運転手不足でどうにもならないというあれでは答弁にもならないし、今後構築していくことに対しても大きな支障が出てくるというように思います。

そこらを含めて、平成31年度にも持続可能な公共交通の形態の検討、それから、路線バス利用促進のための社会実験、これ、「社会実験」とあるのは、私が今思うのは、通学定期の半額補助とか、夜間特別便を指しているんじゃないかなと思うんですが、ほかにこの社会実験、何か手をかけて進めるものはあるのかをお聞きしたい。

それから、町内の移動手段については、現状、余りここは話が聞こえてこない状況ですけども、どんな状況で今検討というのか、進めているのかをお聞かせをいただきたい。

それで、平成31年度におおよその形態の検討を進められると思いますが、実証実験、実際にこれを踏まえて運行開始しようという目標というのか、平成32年度に恐らく重点プロジェクトの中でも、そういうところまで踏み込んでおったと思うんですが、その点についても聞きたいと思いますし、平成31年度の公共交通システム構築業務委託の内容について、以上、幾つか申しましたが、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 森山議員からは幾つも御質問いただきましたので、もし抜けておりましたら、またおっしゃっていただきたいと思います。

まず、平成31年度の取り組みの中では、やはり構築という部分については、より具体的に交通部分を詰めていくということで、コンパクトシティ化の検討の中でもお話が出てたわけですが、この役場をタウンセンターとして、ハブとして地域とつなぐ方策はどうかという部分について、地域での支え合いの外出支援もそうですし、デマンドはどうかという部分のお話も出てますので、そうしたことも実際にどうやろうという部分で具体的に詰めていく年かなと、かように考えています。

ただ、やはり竜王町の取り組みの中でも、周回バスであるとか、デマンド交通についても以前取り組みもして、なかなか定着もできなかった部分がございますので、どういう形でスタートしたらいいかも含めて慎重に詰めていきたいなと、かように考えています。

また、篠原駅の関係についても、そうした要素の中で検討することとなります。

先ほど申しましたように、路線バスという部分については、なかなか所要時間が高々片道5分か、往復10分ぐらいかと思うんですが、それによって路線が長引いてしまって、今度はまたより一層乗務員不足を加速化させてしまうという部分もございますので、路線バスというのはなかなか難しいのかなということで、ほかにかわる交通手段はないかという部分は、検討してまいりたいと思います。

構築については、先ほど申しましたように、京大についてもそういう具体的な部分を詰めていきたいなと、かように考えてございます。

社会実験につきましては、平成30年度通学定期補助と夜間特別便をより高めていくということで、新たなものについては現状考えてございませんので、平成31年度は予算で説明させていただいた内容のおりとなっております。

以上です。

○議長（小森重剛） 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成31年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

買い物、通院など誰もが自由にできる町を。

竜王町では、自家用車を運転できなければ、自由に買い物、通院、さまざまな施設に行くことができない現状があり、このことは、暮らしを豊かにするための課題の1つであると考えます。

そこで、この課題を克服するために、以下の点についてお伺いします。

1、竜王町コンパクトシティ化検討での、公共交通や外出支援などに関する意見はどうであったのか。

2、中心核と町内の各施設・集落を結ぶバス、タクシー、福祉有償運送、各自治会での外出支援サービスなど、誰もがどれかを利用できる総合的な交通システムが整備されないと安心して暮らせる町にはならないと思います。この総合的な交通システムの整備についての考えをお伺いします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山英作議員の「買い物、通院など誰もが自由にできる町を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、「竜王町コンパクトシティ化検討での公共交通や外出支援などに関する意見はどうであったのか」についてお答えいたします。

コンパクトシティ化検討において移動手段の確保については、複数路線の一本化や町内循環バスの運行、中心核にバスターミナルを設け結節拠点とすることや歩道や自転車道の充実など、さまざまな意見が出されました。特に、10年後には自動運転が普及し始めているだろうということで、そのための準備を進めるべきだとの意見は大変多くありました。

次に、2点目の、「総合的な交通システムの整備」につきまして、議員仰せのとおり、現在、路線バス、タクシー、福祉有償運送、地域支え合いによる支援などそれぞれの事情に応じた御利用をいただいているところであり、特に、地域支え合いしくみづくりモデル事業での外出支援の取り組みにつきましては、地域の課題解決としても有用と考えております。

今後、公共交通を含む方策につきましては、コンパクトシティ化検討の中でもネットワークづくりの必要性と方策を検討しており、議員仰せの多様な移動手段で補完し合う総合的な交通システムの構築が必要と考えており、より一層内容を

深めていきたいと考えています。

また、利用できる交通手段としてどのようなものがあるかということを知らないことが不安につながると思いますので、積極的な広報活動を行ってまいります。

なお、町内には幾つものバス路線がありますので、町内をどのようにバスが走っているのかわかるよう、平成31年度予算にバスマップ作成費用を予算計上しています。これにつきましても、今後周知してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 年々こういった移動手段についてのサービスは、大きな網目が埋まってきて、まだサービスの間を埋める、どうしてもそういったサービスを利用できない方が、今後どういう形でサービスが受けられるかということを考えていくことが、総合システムサービスの整備につながっていくと思うんですけども、この網目を埋めるサービスを今後いかに構築していくかということが大きな課題だと思っております。

先日、ある町内の方、80歳以上の女性の方で、家のほうに電話がありまして、今現在何とか車を運転して役場とか買い物等は行っていますけれども、今度免許証切りかえのときには、ひよっとしたら返納しなければいけないということで、ちょっと不安になってというお電話をいただきました。

前回の一般質問でもさせていただきましたけれども、年々運転免許証の返納者がふえているという現状がありまして、今後もふえていくことが十分に予想されます。

そういったことで、もしこの方が、1年後か2年後かわかりませんが、免許証を返納された場合、即やっぱり買い物とか、書類とかもらいに役場に行きたいときに困ってくるわけですね。

このことについて、今現在、町としてどのように対応しようと考えておられるか、まずこの1点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、やはりこの移動手段の確保につきましては、誰もがこの竜王町に住み続けたいという願いもあります。それから、安全と安心のまちづくりのためには、やはり移動手段の確保は欠かせない問題だというふうに思っております。これが達成されれば、各地域で行われている、例えば乗り合いバスとか循環バスの運行によって、こういった地域のコミュニケーションが盛り上がり、あるいはまた、自治会の活性化にもつながってくるという利点もあると思うんです。

また以前に、神奈川県の大和市の鶴間地区の事例ということでお話をさせていただいたんですけれども、ここの自治会では、その自治会だけじゃなくて、周辺の7集落で話し合いをして独自の乗り合いバス、循環バスを運行されているということでございました。

こういった事例もございますので、竜王町に各自治会での共同のこういった事業を考えられないかと私は思うんですけれども、このことについてどう考えておられるのか、以上、2点お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山議員の再質問にお答えをいたします。

網目のような移動手段をとということで、まちをどう考えているかという部分かと思えます。今の大きな路線バス、そして地域支え合いとか、そういう部分で地域でやっただいている部分がございます。コンパクトシティ化検討の中でも、先ほども御質問がありましたが、ネットワークという部分で非常に重要な要素として考えてございます。免許返納者への対応も含めまして、先ほど申しましたように、デマンド交通はどうだろうかとか、そういうような部分を今後はやっぱり検証していかなければならない時期かと思っています。

また、あわせて、地域支え合いのそういう仕組みが、地域の中で広がりを持って取り組んでいただけるとありがたいのかなと思っています。これについては、やはり今の集落単位ということで、まずは地域の方をそういう部分で支えるということが始まってまいりました。今後は、大きい集落、小さい集落といろいろあるかと思っていますので、できないところをどうしていくかという部分は、やはり地域の中での話し合いというか、そういうようなことも必要になってくるのかなと思っています。

コンパクトシティ化検討の中で集落の維持という要素がございますので、そうした要素は十分に検討の要素になってくるのかなと思っていますので、まずは自治会長さんとそういう部分について、我々としては支え合いの広がりの中でまずは進めていただく中で、それが発展形としてもうちよっと広域的な取り組みまで進められるかどうかという部分が検討の余地があるかと思っています。それがやはり、今内山議員が仰せの、独自で乗り合いバスということでやられたのかなと思っていますので、まずはボランティア的な形で、有償ではないんですけれども、支え合いの中でスタートしていった、それが継続する方策となるのであれば、やはり有償という部分はその地域独自の中で具体化したのかなという認識でございま

すので、まずは、私どもは、地域で小さな単位でスタートしていきたいなど、かように考えてございます。

以上です。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） ちょっと質問させていただいて、答えがちょっとよくわからなかったんですけど、たちまち免許返納者の方への対応、具体的に何か考えがあるのかどうかというのを、もう一度伺いします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山議員の再々質問ということで、前回の質問のお答えが十分でなかったと認識しておりますが、方策としては、やはりデマンドかなと思うんですが、それがどういう形ですべきなのかという部分をやはり詰めていく必要があります。あれば乗るわということをおっしゃるかもしれませんが、やはりそれを走らすとなると、なかなか途中でやめるとか、そういうような話にはならないと思いますので、十分にそこは対応していきたいと思います。そういう意味で、デマンドという手段が適切かどうかというのも、平成31年度には検討していくこととなります。

ただ、おっしゃるように、今免許を返納された方はどうするという部分については、特効薬は持っていないというか、解決するすべを今は持ち合わせておりませんので、それを検討していくということを平成31年度に取り組んでいきたいということで、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（小森重剛） 内山議員は、次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成31年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

安心して暮らせる自治会を。

町内には32の集落・団地(地域コミュニティ)が存在しております。近年の人口減少・少子高齢化により、若者の流出、青年団や婦人会などの解散、伝統行事の維持困難、自治会役員の選出困難など、自治会活動が弱体化しております。今後、各個人や各家に大きな負担をかけず、全ての区民が活動に参加できる持続可能な自治会活動を維持・発展させていくことが、集落・団地の課題であります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、第五次竜王町総合計画にある「地域コミュニティ計画策定」の効果と進捗



状況は。

2、竜王町コンパクトシティ化検討事業の中で、持続可能な自治会への支援を図るとあるが、具体的な取り組みは。

3、竜王町コンパクトシティ化検討事業の中で、地域特性を生かしたコミュニティの再生を図るとあるが、具体的な取り組みは。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山英作議員の「安心して暮らせる自治会を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「第五次竜王町総合計画にある、「地域コミュニティ計画策定」の効果と進捗状況」についてお答えいたします。

地域コミュニティ計画は、まちづくりに対する住民の要望等が多様化・高度化する中で、全てを行政が担うのではなく、住民みずからがどのような地域にしていきたいのかを考える計画でございます。

町内での地域コミュニティ計画の進捗状況ですが、現時点では、弓削自治会のみとなっている状況です。弓削地区での地域コミュニティ計画の策定の際には、ワークショップの実施、講師の派遣、町や地域の現状等の資料提供や地域内で議論される場合は意見の取りまとめなど、町として支援をしております。

平成29年度からは、このコミュニティ計画と同じ趣旨で、新規事業として地域支え合いしくみづくりモデル事業を実施しております。現状では、林・鶴川・弓削・西川の4自治会がモデル自治会となって取り組んでおられます。

地域の方々、みずからが地域の現状と将来の方向性について共通認識され、将来を見据えた地域課題を洗い出し、地域の支え合いで解決できるしくみづくりを検討し、課題解決のための取り組みをされ、持続可能という視点からも検証を重ね、実際の課題解決につなげていきたいと考えております。

2点目の「竜王町コンパクトシティ化検討事業の中で持続可能な自治会への支援を図る具体的な取り組み」、3点目の「竜王町コンパクトシティ化検討事業の中で、地域特性を生かしたコミュニティの再生を図る具体的な取り組み」につきましては、関連性がありますので一括してお答えいたします。

コンパクトシティ化検討の中では、集落・団地（コミュニティ地域）の機能を維持していくために、生活圏、集落間の連携、また、既存施設の立地状況等を勘案しながら、複数の自治会で考えることも必要ではないかというお声や、身近な生活サービス機能維持・住み続けられるための環境整備等も必要ではないかとい

うお声もいただきました。このことは、竜王町自治会連絡協議会研修会において区長様によるワークショップでも意見交換をいただきました。

それらを踏まえ、地域特性を生かしたコミュニティの再生におきましては、既存の生活サービス機能の維持に努めるとともに、農業、商業、工業、交通、医療、公園等、地域ごとの特徴を最大限に活用しながら、多様な世代の交流や活躍の場の創出を目指すことを目標に掲げました。

次に、持続可能な自治会への支援につきましては、各自治会がそれぞれの地域の歴史や伝統を大切にしつつ、自治会活動が維持できるよう、自治会との連携を図っていくことが必要と考えています。将来的には一つの自治会だけで解決できない課題が生じたときに、複数の自治会が一体となって解決できることを目指し、目標に掲げました。

現時点での具体的な取り組み等はございませんが、今後、区長会や自治会連絡協議会研修会等の機会を通じまして、情報交換や研修会を重ねる中で、具体策を検討してまいりたいと思います。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 各自治会へ支援を図る具体的な取り組みはということで質問もさせていただいたんですけど、今日まで、福祉保健分野をはじめ、また、平成29年度からの地域支え合いしくみづくりモデル事業において、多くの職員さんが今まで以上に地域に入っていて、本当に自治会としては助かっているということを、今年度の区長からも聞いております。

そのことについては、平成31年度以降も今まで以上に、限られた職員さんですけれども、地域に入っていくようにお願いしたいと思います。

そこで、もう一つに、自治会のほうのコミュニティの再生を図るということで、先ほどの質問とも一部関連しますけれども、答弁にもありますように、例えば一つの自治会ではなかなか対応できない事業、活動等については、複数の自治会で考えることも必要であるかという、そういったコンパクトシティ化の検討の中で意見が出たということでございましたけれども、例えば、先ほど申し上げましたように、自治会共同の乗り合いバスの運行とか、そういったことも近隣の集落、7つか8つぐらいで組んで、この乗り合いバス、循環バスの事業ができないかということも私は考えるわけですが、この点について検討してもらえないかお伺いします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山議員の再質問にお答えします。

個別具体的な自治会合同の乗り合いバスということで提案をいただいたところでございます。今年度の取り組みの中で、区長様のワークショップの中でも、そういう共同でやっていかんならんってというようなお話というのは、結構出ました。

ただ、個別具体的にどういうところをしていこうかという部分が、やはり今後の話し合いかなと思っています。A区長さんが思っておられていても、B区長さんはまた温度差があろうかと思えますし、そういう部分の共通認識というのがやはり丁寧にしていく必要があるかなと思っています。

特に共同での乗り合いバスの運行等については、やはりそういう部分がしっかりと煮詰まって行って、お互いの経費的な部分がやっぱり出てこようかと思えますし、例えば運転はどなたがしていくとか個別具体的な部分がありますので、やはりそれ以前に十分な議論というか、協議というか、そして考え方の方向性を定めていくということで、それぞれの自治会同士の中での丁寧な話し合いが必要かなと思っています。

まずは、我々としては、地域の課題は地域でという部分で、地域支え合いしくみづくりモデルということで取り組みをさせていただいた中での課題を解決するために、今は地域の中での外出支援ということで具体的に動かれている部分もございまして、それがもう少し広がって行って、そして、うちの自治会だけじゃなくお隣もどうですかという形で広がりをもっていければ、そしてまた、それが具体的にバスをという話になっていければ、一つの形になってくると思いますが、一朝夕でそこまでを求めるといのはなかなか難しいというのが私どもの認識でございますので、その点は御容赦願いたいと思います。

以上です。

○議長（小森重剛） 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 平成31年第1回定例会一般質問。11番、岡山富男。

通学路安全確保について質問させていただきます。

通学路の安全確保のため、次の点についてお伺いさせていただきます。

1つ目としまして、町道鏡七里線は通学路にもなっているが、交通量が多く、S字カーブもあり、危険な道路であります。一部の場所で歩道が狭く、拡幅の考

えはないのか、お伺いいたします。

2番目としまして、町道小口八重谷線と県道春日竜王線が交差する小口交差点には、一部横断歩道がないため、横断歩道や自転車横断歩道帯が設置できないかお伺いいたします。

3つ目としまして、通学路で危険な歩道や横断歩道がない箇所は何か所あるのか、以上、お伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 岡山富男議員の「通学路の安全確保について」の御質問のうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目の「町道鏡七里線の歩道拡幅」についての御質問ですが、町道鏡七里線は、国道8号鏡口交差点から竜王西小学校付近の善光寺川橋までを結ぶ路線であります。また、鏡集落センター付近は、S字カーブとなっており、通行車両の車道外への逸脱等、交通安全については、危惧すべき箇所であると認識しております。そのため、近年、近江八幡警察署、通学路交通アドバイザー及び教育委員会をはじめとする、関係課等による通学路合同点検により、現地点検を行ってまいりました。

その中で、道路管理者としましては、これまで車道部のカーブの視認性を高めるための路面表示アローマーク、カーブ直前にスピード抑制を促すための黄色の滑りどめ舗装、歩道部の視認性を高め、ドライバーの視線誘導を促すための歩車道境界ブロック上に赤色のポールコーンの設置、横断歩道部の強調表示としてグリーンのラインの設置等、交通安全対策を行ってまいりました。

今般、御質問いただいております「歩道の拡幅」についても、交通安全対策の一環と認識しております。現地には、歩道横に部分的であれ、活用できるスペースもありますので、改めて現地調査し、検討してまいりますので、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2点目の「町道小口八重谷線と県道春日竜王線が交差する小口交差点に横断歩道や自転車横断帯が設置できないか」についての御質問にお答えいたします。

小口交差点につきましては、松が丘方面から町道小口八重谷線を経て、県道春日竜王線を横断し、町道東西線を通り、竜王小学校及び竜王中学校へ向かう通学路となっております。

横断歩道は、東西南北の横断部のうち、町道小口八重谷線と町道東西線の歩道を結ぶ南側と、町道東西線の南北歩道を結ぶ東側の2カ所に設置されており、松

が丘方面からの小中学生の通学については確保されております。

一方、県道春日竜王線の西側にある歩道で、北側の薬師方面と南側の小口方面を結ぶ横断歩道については、設置されていないのが現状であります。このことについて、横断歩道や自転車横断帯は、滋賀県公安委員会が所管しておりますので、管轄する近江八幡警察署に立ち会いをお願いし、現地の確認をいただいたところであります。

横断歩道については、「現行の小口交差点では、横断歩行者数が一定量ないと新設は難しい」とのことでありました。

しかしながら、県道春日竜王線の薬師地先においては、一部歩道拡幅工事も計画されておりますことから、継続して横断歩行者数の状況を確認しつつ、近江八幡警察署と共有を図る中で、横断歩道の設置について要望を検討していく必要があると考えております。

なお、自転車横断帯については、「交差点の前後に自転車専用道路等が整備された場合に限り設置することはあるが、それ以外の場合には、原則設置していない」とのことであり、現実的に設置は困難であると認識しておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 岡山富男議員の「通学路の安全確保について」の御質問のうち、3点目についてお答えいたします。

町教委としましては、通学路において危険だと思われる箇所に対する改善要望を毎年各校園PTAや自治会から出していただき、これを踏まえて当該箇所に対して年2回の通学路合同点検を実施しております。この合同点検は、おうみ通学路交通アドバイザー、近江八幡警察署、東近江土木事務所といった関係機関にも参画していただき実施しております。

今年度の第2回目の通学路合同点検は、平成30年10月26日に実施しました。このときに危険等があるとして要望を受け、点検を実施した対象箇所は、竜王小学校区から25カ所、竜王西小学校区から6カ所の合計31カ所でした。点検の結果、すぐに改善できるものは速やかに対応し、時間を要するものは、関係機関と連携しながら継続して改善に向け取り組んでいます。

町教委としましては、引き続き要望箇所に対する通学路合同点検を実施することにより、関係機関と連携を図り、子どもたちの安全安心のために、より安

全な通学路が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） そうしましたら、再質問させていただきます。

まず1点目の、町道鏡七里線の歩道の拡幅なんですけど、これも私も現地に行かせていただいて、実際に見させていただくと、やはりS字のところで大型車が国道8号から竜王西小学校のほうへ向かって来るときに、このS字でサイドミラー等がちょうど歩道のところにもかかってしまって大変危ないなというのは、私も見させていただいて実感しております。

やはりこれの横というのが、ちょうど拡幅ができると、先ほど回答をもらいましたように、それもありますんで、あと、少し木を備えつけているというところが何か所かあると思います。やはりそれを、自治会の方々に了解をいただいて取っていただくと、結構大きな歩道ができるという感じになっておりますので、それはやはりちょっと自治会と話をさせていただいて、そこを安心な歩道にしていきたいなと思います。

あと、やはりあそこはちょうど歩道自体が一段高くなっているんで、そここのところから一旦へこんだ状態という言い方悪いですけど、そういう感じになっておりますので、急激な勾配が出ているというところも幾つかありますので、そこはちょっともう少しなだらかにできたら、自転車も通ったりしておりますので、こけることがないかなと思いますので、そういうことが実際にできるのかどうか、確認をしたいなと思っております。

次に、2つ目なんですけど、ここの春日竜王線のところなんです。

小学校、中学校等のことを考えて回答はいただいたんですが、松が丘のほうから自転車で薬師のバス停のところへ高校生の子が行っているというのが現実です。そうすると、おりてきてちょうど横断歩道がないところを渡らなければいけないというのが実際なんです。

やはりそういうのを考えると、通学路とって、小・中学生のことだけを考えるんじゃなくて、やはり高校生の方がそこを通っている、または、その春日竜王線のところの歩道を今後工事を計画されているということなんですけど、実際にその場所も拡幅もされるのかどうか、また計画をされている実態がいつごろに施工工事をされるのかどうか、もしわかればそれも聞かせてほしいなと思います。

あと、3つ目なんですけど、危険な箇所をPTAの方々と実際に年に2回されて

いるということなのですが、特に須恵から橋本にかかるところで、前までは須恵の土手から中へ入っていただいて、クランクな状態から斜めにおりて橋本のほうへ行かれているというのが現実でしたが、そこが急な坂とクランクになっているため事故が起こっているというのが現実でありまして、それから平成18年のときには、土手を通るようにということとされておるはずで。そうすると、その土手自体が街灯がついていない状態ですので、帰りしな、冬場になってくると暗いところを通らなければいけないということになると思いますので、そこら辺までは実感として考えておられたのかどうか、それもお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、鏡七里線のS字のところでございますが、先ほど回答の中でも申し上げましたように、一部拡幅できそうな場所があるというところでございます。今、岡山議員の御質問の中にもありましたように、植栽帯の部分もありますので、これにつきましては、現場ではスペースはあるんですが、ちょっと現地の所有者なり、今誰が管理されているかとか、そういうところを調査し、その上で自治会のほうともまた相談させていただきながら、できるだけ協力していただけるほうにさせていただきながら対応もできればいいかなというふうに思っておりますので、それにつきましては、現地、自治会、また所有者の部分についての確認をさせていただきたいと思っております。

それと、マウンドアップの歩道の切り下げのことだと思います。これにつきましても、できることなら、そういう切り下げ等もできる場所もあればそれに対してさせていただきたいと思っております。

ただ、自転車につきましては、基本歩道というよりは車道のほうを走っていたくというのが原則でございますので、自転車道としてそれが使えるかどうかということとはちょっと別としまして、歩行者の安全という意味での対応として、できればさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、薬師のバス停のところの交差点の拡幅工事でございますが、まず歩道の拡幅につきましては、県道になりますので、今現在計画されておりますのは、薬師のバス停から南に約270メートルの、基本的には通学路が優先されておりますので、その部分だけの拡幅工事として、平成31年度に用地測量及び用地取得して、平成32年度に工事ということで今現在予定されているというところでございます。

先ほど横断歩道につきましては、また管轄しておりますのが滋賀県公安委員会でございますので、そうした実情、また最初の回答の中でもお話をさせていただきましたように、やはり一定の通学の現状等も見させていただいて、それをまた警察、公安委員会ともお話をさせていただきながら、進めができるような形で、要望という形になるかと思いますが、そうしたところでもまた情報共有しながら要望等させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、岡山議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 岡山議員の再質問のうち、通学路の関係の部分についてお答えいたします。

通学路につきましては、教育委員会のほうで認定しとるわけですが、各学校と地元の字委員さんとで、まずそれぞれの学校で決定させていただいて、それを認めるというような形で通学路としておりますので、議員御指摘の箇所等につきまして、もし変更ということも年によってはしておりますので、また中学校ですとか、それぞれの小学校と相談する中で、必要があればルートの変更というようなことについても検討させていただきたいと思います。

また、防犯灯等につきましても、それぞれの道路管理者等と相談しながら、毎年要望のほうをいただいておりますので、その中で、ここに必要やということがありましたら、御要望をいただく中で、可能な範囲というようなことになろうかと思いますが、また対応させていただきたいと思います。

岡山議員の再質問への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 最後に、教育長にちょっと質問したいなと思うんですけども、来年度から新たに1年生の子が、中学校では自転車に乗って通学する、また小学校の子には徒歩で通学するという形になると、安全やと思っけていても安全じゃないというのがあると思うんです。やはりそういうところら辺は、徹底したところで、親御さんというのものもあるんやけれども、学校、教育委員会として、どのようなことを伝えて、安全を確認、確保して通学させるのかどうかを、最後、教育長のほうから回答をもらいたいなと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 岡山議員の再々質問に係ります、通学路の安全



確保にかかわる基本的な考え方も含めてということでございます。

先週の土曜日、小学校では卒業式が行われました。6年生はもうきょうからいない中で、5年生以下で登校しております。そういう中で、一日も早く今の5年生、あるいはまた4年生の子どもたちが通学班長としてしっかりと低学年、中学年の子を引率できるようにということで、なかよし登校というか、登校試行みたいなことを既に竜王小学校でやって、新6年生になる子どもたち、あるいは新5年生になる子どもたちがリーダーとなってしっかりと通学していけるように、また、下校していけるようにということで、今そんな取り組みを、まずは学校でも始めてもらっています。

あわせて、4月早々に入りますと、新しい入学生を迎えますので、迎えた子どもたちと一緒に、字別の児童会がありますので、その児童会が終わった後の帰りに、一緒に教職員もついて帰って通学路を点検するというようなことを4月早々にやる予定をしております。

そういう中で、小学1年生の子どもたちも、重いランドセルを背負いながらしっかりと通学をしていけるようにということと、あと、バス通学の小学生もおりますので、そのバスの子どもたちについても、バスをおりてからの自宅までの安全な下校、あるいはバスにきちんと正しく乗る指導を、4月早々、教職員がバスと一緒に乗って指導するというようなことを考えております。

あわせて、中学生については、特に新1年生の自転車通学が始まりますので、自転車の正しい乗り方、また交通安全教室等を早々に中学校でも開催して、子どもたちの安全な通学に向けての徹底した指導をしていくということで、まずは子どもたち自身が自分自身で安全に登下校できる、その自覚を高めていくことと、あわせて教職員、またそして、私たち教育委員会の者も順次パトロール等もしながら、子どもたちの通学路安全を点検していこうということを考えております。

とりわけ、4月早々にはそういう取り組みを取り入れて、子どもたちに安全なスタートを切ってもらえるように努力をしてまいりたいと思います。引き続き、このことについては重要視して取り組んでまいりたいと思います。

以上、岡山議員への再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成31年第1回定例会一般質問。3番、若井猛志。

竜王の魅力発信をどのようにするのか。

来年度の予算案で、「活力あるまち創り」として「竜王ブランドを全国へ発信」するため、1、魅力ある農業の創出事業、2、近江牛等特産品発信事業、3、道の駅アグリパーク竜王モデル化推進事業を挙げられているが、具体的に誰に対して、どのように発信するのか伺う。

人口約900人の高知県馬路村では、いろんなかかわりで馬路村に関心を持たれた方に「馬路村特別村民証」を交付し、馬路村のイベントや取り組みを特別村民広報誌として発行、発信されています。このような取り組みが本町でもできないのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 若井猛志議員の「竜王の魅力発信をどのようにするのか」の御質問にお答えいたします。

平成31年度（2019年度）当初予算案（一般会計）の概要の中にあります、「竜王ブランドを全国へ発信」については、「魅力ある農業の創出事業」において、本町が誇る野菜・果樹・近江牛等の魅力ある農産物を真のブランドとして確立するための支援を行い、「道の駅アグリパーク竜王モデル化推進事業」において、モデル「道の駅」選定を視野に入れながら施設整備を行うことで、「竜王近江牛等特産品発信事業」において、こうした竜王町の魅力を全国へ発信していこうというものです。

具体的には、首都圏をはじめとする都市部の方々に対しては、竜王町の知名度を上げる取り組みを行います。東京日本橋「ここ滋賀」でのイベント開催は、首都圏の方々に直接働きかけることのできる貴重な機会であります。京阪神や中京圏の方々に対しては、竜王町へ来ていただく取り組みを計画しております。大阪や京都、名古屋におけるキャンペーン活動は、高速道路網の整備により、ますます身近で便利になった竜王町へ遊びに来ていただくための取り組みであります。

議員御質問の、高知県馬路村では、都市との交流事業として、平成15年（2003年）から「特別村民」の制度を始められ、特別村民住民票の発行、来訪時に村長と交流、年1回特別広報誌が届くなどの取り組みを実施されています。

竜王町においても、竜王町のファンや応援団をふやし、交流人口をふやすための取り組みを行っており、主なものを3つ御紹介させていただきます。

1つ目は、竜王スキヤキプロジェクトが支援しております竜王中学生観光大使の取り組みです。これは、竜王中学校の生徒が竜王町の特産品などをデザインし

た名刺を修学旅行先などで配り、竜王町の魅力をPRしてもらう取り組みです。

2つ目は、竜王町未来につなぐふるさと交電寄附制度でございます。ふるさと納税制度の謝礼品を通して、竜王町の魅力を伝え、さらには来訪につながるように、「梨の木のオーナー権」や「果樹狩り体験チケット」、「蒲生野の湯利用券」、「BBQチケット」など、謝礼品の充実に努めてきました。

3つ目は、竜王町観光協会主催事業の「農業体験」があります。田んぼのオーナー制度として、田植え体験から草取り、稲刈り体験を経て収穫祭まで何回も竜王町へお越しいただき、豊かな自然や生産者の方々と触れ合っただけの取り組みとなっております。

こうした取り組みを通して、竜王町に関心を持っていただける方々とのつながりを深めていくために、町のイベントや取り組みを適宜お知らせすることが必要であると考えており、手法については、既存のホームページやSNSも含めて、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会などで今後検討し、積極的に取り入れて竜王町の魅力発信をしてまいりたいと考えております。

また、これら以外の取り組みにつきましても、さまざまなアイデアをいただきながらブラッシュアップし、魅力発信に努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** いろんな事業をやっていくということですので、ぜひとも竜王町のことがたくさん全国に広まるようお願いしたいと思うんです。

この回答の中に、京阪神とか中京圏の方に対しては、竜王町に来ていただく計画をしているというふうに挙げておられますが、具体的にどういうふうなことを計画しておられるのか伺います。

それと、ここは高知県の馬路村ではないんですけども、紹介させていただいたのは、こういうふうな手書きの「広報うまじ」というものを馬路村とつながりのある方に毎年送っておられるんですけども、この中で、すごいことやってはるなど気になりましたのは、人口の倍以上の方がこの村にこぞって来られて、村長と一緒に写真を撮ったり、「ごっくん馬路村」って書いてあるんですけども、ジュースか何かだと思うんですけど、そういうものを試飲しておられると。

それともう一つは、ここはユズの産地なんですけれども、ここも高齢化が進みまして、おじいさん、おばあさんだけではユズ取りができないということで、その期間中は2週間から1カ月の間、村に泊まり込んで収穫を手伝うというような

ことをされているんですね。実際、これを始められたときに、こんな田舎にそんな手伝いに来てくれるかなっていうことだったんですけれども、最終的にはお断りせんらんほど応募があったということなんです。

こういう魅力も、今の時代ですので、ここに書かれてありますように、ホームページとかSNSとかを使って発信していくのも大事ですけれども、やっぱりこういうふうな媒体で知り合いになった方に年に1回送ると、こういうことも大事じゃないかと思うんです。

私もこの村民なんですけれども、直接ここを訪問したことはありません。この村の中に「ふるさとセンター」って、道の駅ではないんですけれども、そういうふうな観光できるようなところがあるんですけれども、そこで物を買って送ってもらったんですね。それがきっかけでこういうふうなつながりができた。

竜王町の場合も、アグリパークとか、あるいはイチゴ狩りとかいろんなことで観光客が来られますけれども、やっぱりできるだけ名簿をそろえて、年に一遍ぐらいは「またお越しくください」っていうふうなものをつくってもいいんじゃないかなと、こういうふう思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 若井猛志議員の再質問2点について、お答えさせていただきます。

まず1点目の、京阪神や中京圏の方々に対しての具体的な取り組みの計画といたしまして、これまでからも取り組みをしておりますが、名古屋の駅の隣に金山という駅がございまして、そこが鉄道の結束点でございまして、その連絡橋で竜王町に来ていただく、イチゴの時期でしたらイチゴを売ったりとかいうのを、竜王町単体ではしかねるところがありますので、東近江観光振興協議会といたしまして、近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町と、この2市2町が連携しながら広域観光を進めていくということで、特に名古屋・金山キャンペーンであったりとか、大阪でのキャンペーンに努めているというのが具体的な例でございまして。

2点目の、高知県馬路村での具体的な、村民になられているというお話であったりとか、ユズの清涼飲料水を村長と一緒に飲めるという特典であったりとかいう情報もネットで見させていただきました。

竜王町では、やっぱり竜王町にしかない体験であったりとか、竜王町ならではの取り組みというのを、農業体験等を通じてしっかりとリピーターの確保に向けて、顔の見えないSNSよりも、やっぱり口コミであったりとかで広めていって

いただくほうが大きいと思いますので、そういったリピーター確保に向けて今後  
も取り組んでいきたいと思います。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** まちの減災への取り組みについて伺います。

地球温暖化、異常気象と環境は厳しさを増してきています。このような中で、  
例年各地で災害が起これ、農地への被害や人的被害も発生しています。災害の都  
度、河川管理やため池管理等が問われ、その教訓が生かされてないのではと考  
えています。

そこで、次の点について伺います。

1、減災のまちづくりには、広域連携や町民と行政の対等の立場での連携が必  
要だと考えるが、どのように考えているのか。

2、大雨の場合は、在宅避難が多くなる点があるが、課題点は。

3、災害対応時に、職員が長時間勤務で困難を強いられていることはないか。

4、地域防災計画の見直しは、どこまで進んでいるのか。

以上、伺います。

**○議長（小森重剛）** 図司生活安全課長。

**○生活安全課長（図司明德）** 若井猛志議員の「まちの減災への取組は」の御質問  
にお答えいたします。

まず、1点目の「減災のまちづくりには、広域連携や町民と行政の対等の立場  
での連携が必要と考えるが、どのように考えているのか」につきましては、本町  
のように小規模な自治体においては、大規模かつ広範囲での災害が発生した際に、  
町行政だけで全ての対応を行うことは難しいとの認識をしています。

このことから、まずは職員を対象とした防災研修等を通じ、行政の力を高め  
るとともに、改めて自分自身や各家庭で身を守るための「自助」や地域での助け  
合いによる「共助」の重要性を認識し、防災・減災意識の高揚を図っているところ  
でございます。

地域の取り組みといたしましては、広報等においては避難行動を中心として、  
家庭での準備や気構えを周知しつつ、地域防災力のかなめとなる自主防災組織の  
訓練、出前講座の実施等をお願いし、地域での「共助」を担っていただくための  
組織強化について、継続した取り組みが大切であると考えています。

また、町内外の企業との災害時応援協定につきましても、多分野で状況に応じて支援が受けられるよう、積極的な協定の締結を進めております。

あわせて、国をはじめ、広域との連携、支援をスムーズに受けるための準備として、名神高速道路竜王インターチェンジに近い、滋賀竜王工業団地内にヘリポートと応援車両の集積を目的とした防災施設を整備いたしました。

減災への取り組みは、水害や地震災害等、その状況によって大きく異なることから、発災時に実践できる減災対策について、引き続き、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目の、「大雨の場合は、在宅避難が多くなるが課題点は」につきましては、本町におきましても、台風接近時等の河川水位上昇時には避難情報を発令しておりますが、実際に避難所に避難される方はまだまだ少なく、議員仰せのとおり在宅避難されている方も多数おられます。

このことから、特に夜間の避難が想定される場合には、早目に避難所を開設するとともに、早期の避難情報の発令を行い、避難行動への呼びかけを行っております。また、風雨等が激しく、避難所へ避難が困難な場合や既に浸水が始まっており避難が危険な場合には、建物の2階以上への垂直避難についても呼びかけを行っております。

しかしながら、平成30年7月の西日本豪雨では、自宅にとどまられたことにより命を落とされた方も多数おられ、改めて早期の避難行動の重要性が示されているところです。

災害が長期化した場合には、在宅避難者数、健康状態、ニーズ等の把握、支援物資等の配布方法などが課題として考えられます。

このことから、次年度から整備を行います竜王町防災行政情報システム等を活用し、まずは避難行動をとっていただけるよう、迅速な情報発信に努めるとともに、町と自治会が共有できるマニュアルを整備するなど、地域との連携に取り組んでいく必要があると考えております。

次に3点目の、「災害対応時に、職員が長時間勤務で困難を強いられていることはないのか」につきましては、台風接近時等およその時間や規模等が想定できる場合には、早期に災害対策本部の各班長による事前準備の協議を行い、この中で参集職員数や時期についても、交代要員も含め調整しております。また、災害警戒本部、対策本部では、対応が長期化する場合も想定しながら、都度、必要な職員数について協議をいたしております。

特に昨年の台風21号では、強風による倒木や飛散物、電線の破損等が多数発生したことから、応急対策班だけでは対応が追いつかず、救護班や情報班等も応急対策に従事するなど、各班の間で職員を融通することにより迅速な対応と職員の負担軽減にも努めてきたところです。

しかしながら、防災、河川担当等については、警戒時期から気象警報解除後の安全確認まで長時間勤務が避けられない状況もございます。

このことから、職員に対する防災研修を継続して実施し、知識を高めることにより、多くの職員が柔軟に対応できる体制を構築することが必要であると考えています。

次に4点目の、「地域防災計画の見直しは、どこまで進んでいるのか」につきましては、竜王町地域防災計画は、平成30、31年度の2カ年で見直しを行うこととしており、平成30年度は、8月21日に防災会議・水防協議会合同会議を開催し、改定の概要説明を行い、現在は、現計画と法律等の乖離確認、資料・データの作成及び精査を行っております。来る3月26日には、今年度2回目の防災会議・水防協議会合同会議を開催し、見直し箇所等の説明を行い、委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えております。

具体的な計画につきましては、防災会議・水防協議会合同会議での意見も踏まえ、関係資料や滋賀県防災計画の見直し等も含めた形で関係機関や地域との協議を経て、改定を行ってまいりたいと考えております。

また、各種マニュアルにつきましても、同時に見直しを行い、現在までの対応、課題等を踏まえ、災害時に実践できるマニュアルとして作成していきたいと考えております。

特に大規模災害発生時の減災につきましては、行政だけでの対応は難しく、地域や企業等との連携が不可欠です。町全体として防災力を高めるための体制づくりや役割分担について、今後の防災・減災の重要な課題として引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今、回答をいただきました中で、「自助とか共助の重要性は認識し」というふうに書かれてますけれども、ここでは、今まで自助・共助・公助というふうに言われてたんですね。公助の部分が、やっぱりこの小さな自治体の中でも重要な役割を果たすと思うんです。そういう意味では、できたら、今度

変えられるこの地域防災計画の中にも、そういう責任っていうんですか、部分は入れていただきたいなというふうに思うんです。

それと、災害の避難所のことについては、ちょっと質問は通告しておかなかったんですけれども、考え方だけ聞かせていただけたらと思うんです。

災害対策基本法施行令というのがあります、その中の20条で、避難所の指定基準の1つに、主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者、これは妊婦さんや難病者さんですね、を滞在させることが想定されるが、そのための体制整備、生活環境が確保されなければならないというふうにされているんですけれども、この点についても町の考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明徳）** 若井議員の再質問にお答えをいたします。

自助・共助も必要ですが、公助も当然必要というようにお話でございます。1点目のその部分につきましてですけれども、公助ということで、当然行政、町の役割、それから、大きな公助としては、例えば消防ですね、竜王町の場合は東近江消防本部、また、警察も含めました公助というところがございますけれども、当然今ももう既に消防・警察とは、災害の警戒の中では連携をさせていただいておりますけれども、重要な役割を担っておるものでございます。

当然、公としてやるべきことの責任ももちろんありますし、ただ、全て公で担えない部分も、大きな災害時には当然発生するという事も想定する中で、自助・共助にもお願いをしていくというような考え方でございますので、よろしくおん願いをしたいと思ひます。

続きまして避難所の基準ということで、特に配慮の必要な方の避難所の生活維持というか、生活の確保という部分やというふうに思ひます。

特に災害が長期化した場合には、生活の中でやっぱり支障が出てくる方、高齢者の方、また障がいのある方、それから妊婦さん等も含めまして、一定の支援というか、フォローが必要やということは認識もさせていただいております。

今、竜王町では、広域避難所として各小学校・中学校の体育館、それからアグリパーク竜王等を設定をしておるんですけれども、できましたら次の計画の中では、一定配慮の必要な方の施設についても特定をしていくということも前提に、計画の改定もしていきたいというふうに思っております。まだ場所は定めておりませんが、例えば空調が効くところであるとか、バリアフリーであるとか



ろ、またバリアフリーのトイレがあるところというような要件も踏まえて位置づけをしていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 当然そういう災害弱者っていうんですか、そういうことのためには、今言われましたように、どこかほかの施設も考えているということですが、できたらそういう中に、こういう避難所で長期化するというのは、特にトイレとか、食事とかもいろいろありますけど、やっぱりシャワールームのあるような、そういうふうな施設でも考えていただくとありがたいなと思います。

それともう一つは、役場の職員さんですけども、特に昨年の台風では、あちらこちら走り回らんらんかったから、各班の中で職員を有することで迅速な対応に努めてきたというふうにされているんですけども、やっぱり行政そのものは防災情報を出すと同時に、いつ誰が何をやるのかというスケジュールをつくっておくことが大事じゃないかと思うんです。この辺のところもどういうふうにお考えなのか、お聞きします。

○議長（小森重剛） 関司生活安全課長。

○生活安全課長（関司明徳） 若井議員の再々質問にお答えをいたします。

1点目の、シャワールームというようなことがございました。当然いろんな配慮の必要な方がおられますので、その中でももちろん体を清潔にするであるとか、そういうような態勢がとれる施設も必要やということも、仰せいただいたとおりやというふうに思います。

ただ、今、竜王町にありますこういう施設の中で、それを満たす施設があるのかということを含めて考える必要があるのかなというふうに思います。

例えば、町有施設でありましたら、運動公園には入浴可能な施設もございますし、ただ、そこで快適に過ごせる場があるかということもありますので、同じ場所ですべてが満たせるか、また、施設間を移動いただくことで、それが可能になるのかということも含めて、可能なものを探っていくということが必要かなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

2点目のスケジュールですけども、今、災害対策本部の中では、よく「タイムライン」というふうに最近言われますけれども、1回目の準備会議の時点で、台風等予想ができるものについては、一番ひどい時期がどの時期に当たるという

ことを最初に共有させていただいております。そこから逆算をして、それではこの時間には避難所の開設が必要であるとかいうことも、逆算、逆算の中で準備をするようにはさせていただいております。

そのためには、それに対応できるだけの職員を、何人この時間には配備する必要があるのかということも含めて事前に調整をする中で、当然その中で状況も変わります、台風ですと接近する時間も変わってきますので、調整は当然しておるんですけれども、最初からやっぱりそういう想定を立てる中で、それに対応できるスケジュールをみんなで確認をするというような対応を、今、させていただいているところです。

それとあわせて、昨年の台風21号の場合ですと、多くの連絡もいただきました、倒木、飛散物、また電線が切れておるといようなこともございました。全部で27項目ほど対応させてもらったと思っております。

そのときさせていただいたのは、長い20メートル、30メートルのロール紙をざっと防災センターの大会議室に広げまして、そこへ連絡があったものを全部書き込んでいくと、対応が終わったものについては消していくということで、見える化をする中で、そこへの職員が今対応をしているのか、これがいつ終わったのかというようなことを書き出す中で、順次、対応の優先順位をつけてやってきたところでございます。

現場でございますので、臨機応変に、そういうようなことも活用しながら、できるだけスムーズに対応するというところで今後についても進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時50分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成31年第1回定例会一般質問。4番、森島芳男。

日野川改修の今後について。

日野川改修工事について、早期の事業推進を願っているが、基本計画の見直し

をするため、現在、県で測量のための航空撮影を実施されたと聞いている。

今後の日野川改修の事業計画は、どのようになるのか伺います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島芳男議員の「日野川改修の今後について」の御質問にお答えいたします。

日野川広域河川改修事業につきましては、平成22年度に策定されました「東近江圏域河川整備計画」に基づき、大畑橋付近から善光寺川合流点までの6.6キロメートルを、整備実施区間として整備を進められております。

河川改修工事は下流から順に施工されており、現在、古川橋付近において、古川橋上流部の掘削、護岸工事及び橋脚補強工事を実施されているところであります。次年度も、引き続き当該工事を実施される予定となっております。

そこからさらに上流部にありますJR琵琶湖線の鉄道橋につきましては、今年度、橋梁を架け替える方向で滋賀県とJR西日本とで合意され、次年度にJR西日本と詳細設計の委託協定が締結できるよう、より具体的な協議を進められているところであります。

また、平成30年5月10日に開催されました、日野川沿川3市2町で構成されます日野川改修期成同盟会の総会におきましては、課題であります竜王町を含む中流域の流下能力の向上のため、善光寺川合流点までとなっている河川整備計画の整備実施区間を見直し、善光寺川合流点から上流部についても整備を進めていただくよう構成市町で合意し、滋賀県へ申し入れを行い、国に対しても要望を行ったところであります。

これを受けて、滋賀県では、上流部への整備を進める方針が出されました。上流部の整備を進めるには、河川整備計画の変更が必要となってまいります。そのため、滋賀県では、昨年12月から計画変更に向けた基礎資料作成のための航空測量業務を、善光寺川合流点から上流部の佐久良川合流点までの区間において実施されているところであります。

平成31年度からは、この基礎資料を踏まえ、河道計画の概略検討を行い、地域の合意形成を図りながら、河川整備計画の変更、改修工事に向けて進められる予定となっております。

本町といたしましては、沿川住民の安全で安心した生活の維持確保に向け、日野川の早期抜本改修を進めていただくこと、また、中流域における流下能力の確保について、関係市町及び日野川改修促進協議会とも連携しながら、引き続き

国・県に対して強く要望してまいりますので、議員各位におかれましても御協力をお願い申し上げ、森島議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 町と県とあるんですけれども、先に町のほうについてお伺いします。

町内では、対策優先順位の検討をされ、平成28年、29年、30年と毎年河川工事を実施されてきましたが、平成31年度の町内での日野川実施計画についての改修は、あるのか、ないのかについてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島議員の再質問にお答えいたします。

町内での日野川改修、いわゆる堤防強化対策の部分ではないかというふうに思いますが、昨年度より、優先度評価ということで、河川管理者であります土木事務所が破堤の危険度及び被害の重要度ということをあわせまして、その優先度評価調査ということをずっと実施されておりました。この調査をされるに当たっては、その結果に基づいて優先順位を定め、その優先順位に基づいたところでどういった工法でいいかという調査をされるものでございます。土木事務所のほうとしましては、優先度評価調査を終わられまして、今現在予定として入っておられるのは、祖父川の合流点であります西川地先から順次調査に入られるというふうに聞いております。今後、平成31年度につきましては、調査されまして、その調査の結果、どういった工法で堤防強化対策をされるかが決められて後、工事に入られるということになってございます。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 県の、平成31年度から基礎資料を踏まえ、河川整備計画の変更、改修工事に向けて進められる予定とありますけれども、予定が未定にならないか、着工時期について、また、いつごろになると考えておられるのか、早期着工するために県にどのように要望されているのか、その点についてお伺いいたします。

○町長（西田秀治） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島議員の再々質問に対しまして、お答えいたします。

まず、上流部への河川改修を行うには、まず、河川整備実施計画を変更しなけ

ればならない、それに対しましては、河川整備計画の変更というものがなくなってまいります。河川整備計画の手續に当たりまして、この計画自体の変更手續につきましては、おおむね約2年ぐらいはかかるということになります。それまでに変更するに当たっては、先ほど申しました航空測量から河道概略検討、どういった河道にするか、それに伴いまして、その河道をどうするかという複数案に基づきましての意見交換とか、合意形成がございまして。その後、河道の予備設計をして現地の環境調査、これを全て得た後に、先ほど言いました河川整備計画の変更手續に初めて入るといところでございまして。

こういったところで、この変更手續まで入りまして、今私が申し上げました期間なんです。それまでの期間がどれぐらにかかるといこととございまして。これにつきましては、これからの状況によりまして期間がどれぐらにかかるといこととになりますので、今、何年かかるということがちょっと申し上げられないんですが、特に今の日野川の状況を、今後河川を改修するに当たってどういった河道をつくっていくか、今の現地のままなのか、新しいルートなのか、そういうような複数案があります。そうしたところを、まず地域の合意形成が必要というのが一番の大きな基幹の部分になります。

ここの日野川につきましては、御承知のとおり、堤防の下に集落があるというのと、隣、対岸ですけれども、近江八幡市、いわゆる行政界があります。こうしたところが全て合意形成になった後にこの河道計画ができるということとございまして。そうしたところを、やはりちょっとでも早く進めるに当たって、河川改修はもちろん国・県には要望させていただきますが、この河川整備計画の変更についても、当然ながら滋賀県に早くしていただけるように要望等もさせていただきますけれども、その中で、やはり地域との合意形成、これをいち早く地域と行政が一丸になってやるのが、少しでもこの計画変更が短期の中で進められるかなと思っておりますので、引き続きこの点も含めて、よろしく願い申し上げます。

以上、森島議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** それでは、次の質問をさせていただきます。

平成31年第1回定例会一般質問。4番、森島芳男。

I B M グランド跡地のその後の進捗は。

毎年1回、3年続けて同様の一般質問をしているが、現在まで開発事業が着手されていない。町は、努力していると思いますが、次の点について伺います。

1番、平成29年6月以降の進捗状況は。

2番、土地所有者との話し合いは。

3番、解決策についての考え方は。

以上、3点についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島芳男議員の「IBMグランド跡地のその後の進捗は」の御質問にお答えいたします。

1点目の「平成29年6月以降の進捗状況」と2点目の「土地所有者との話し合い」についての御質問につきましては、この間に4度、土地所有者の本社へ出向き、また2度、本町へ訪問いただく中で、進捗状況の確認と早期の事業実施を要望してきたところであります。

土地所有者としては、早期に売却して事業実施したいと考えておられますが、実際の開発は、土地の売却先の開発事業者であり、開発事業者は、マーケティングによる開発後の販売価格を算定されていますが、採算性を確保するため、宅地数の拡大や開発費用を抑えた土地利用からの造成計画と手法についての検討に時間を要しているため、事業が進捗していない状況であると聞いております。

3点目の「解決策についての考え方は」については、引き続き、土地所有者に対して開発に関する協議や情報共有を行うとともに、町としてもソフト面において本町の魅力を高める施策を行うことで、居住ニーズを高めることができれば、課題解決に寄与できるのではないかと考えております。

住宅地整備は重点施策プロジェクトの1つでもありますので、早期に住宅地整備が進むよう努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 現状のままの状態が今後も続くのならば、景観、また風紀、獣害等、やっぱり余りよくないと思うわけではありますが、近隣住民に対しての現状を説明する必要があるのではないのでしょうか。町としてのお考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島芳男議員の再質問にお答えいたします。

現状の状況を地域のほう、地元ですけれども、情報提供をというところでござ

いますが、先ほど回答させていただきましたように、開発事業につきましての進捗は、正直なところ進んでいないというところがございますので、そうしたところについては、また実際に事業の進捗が動く度合いのところでの説明をさせていただきたいというふうに思っております。

あわせて、管理につきましては、一定所有者さんのほうが管理をされております。こうしたところについては、地元のほうとも情報共有をされているところがございます。また町のほうとも情報共有をさせていただいているところがございますので、これにつきましては今後も引き続きさせていただきたいと思っておりますし、またあわせて、先ほど申しました事業の進捗につきましても、一定役員等のほうには説明のほうもさせていただきたいというふうに考えております。

以上で、森島議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 企業が相手であり、大変難しいと思うわけでありますけれども、解決するためには何事にも目標設定というものが必要ではないかなど、こういうふうに思うわけであります。解決するという決意というようなものがどの程度あるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今、御質問のありましたように、この場所につきましては、皆さん御承知のとおり、民間開発というところがございます。そうした中で、先ほどの御回答も申し上げましたように、なかなか事業の進捗は進んでいないということがございますが、当然ここにつきましては、町としても地区計画を張らせていただいて、その中で住宅地整備というところでこれまで位置づけをさせていただいているところがございますので、町のほうでそこを開発できるかどうかというのはなかなか難しゅうございますので、これはもう今までどおり民間主導である開発という考え方を持っておりますので、当然ながら所有者、また開発事業者のところにつきましても、早期に実現できるよう積極的に要望をさせていただくというところで回答とさせていただきます。

以上で、森島議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成31年第1回定例会一般質問。7番、松浦 博。

就労人口の増加見込みと影響についてを質問いたします。

町内工業団地等への企業進出が現実化する中で、就労人口が大幅に増加するものと思われま。

そこで、その影響と対策についてお伺いいたします。

1、有効求人倍率が全国で1.63倍、滋賀県では1.33倍の状況で、町内進出企業の新規採用は厳しいと思われま。このような状況の中で、企業への支援の1つとして、町外からの通勤者に対する交通対策と道路整備や新たな転勤者に対する住宅整備への考えをお伺いしま。また、コンパクトシティ化構想による住宅地の確保の時期は、いつごろですか。

2、滋賀県の女性の就業率が平成27年度では49.1%である。女性の就業拡大には、保育所等の育児基盤や育児休業制度の整備・充実が大きく影響していま。そこで、働きやすい環境整備について町はどのように考えておられるのか。

3、障がい者雇用は、障害者法定雇用率の2.2%に届いておらず、企業誘致に対して取り組む町当局として、進出企業に対しての指導はどのように考えられておられるのか。

4、出入国管理法改正案が可決されたことを受け、人手不足対策に外国人を雇用する企業も考えられま。そこで、外国人労働者が増加した場合に、湖南市の「多文化共生社会の推進に関する条例」のような、町として理念構築と取り決めが必要となるのではないか。また、外国人児童生徒への教育などの対策を長期的に検討しておくことも必要と思われまが、どのように考えておられるのか。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 松浦博議員の「就労人口の増加見込みと影響について」の御質問にお答えいたします。

1点目のうち、まず、町外からの通勤者に対する交通対策と道路整備に関しましては、滋賀竜王工業団地への接続を行うため、既存路線の延伸と朝夕の通勤時間に合わせたダイヤ改正を実施し、国道477号歩道設置や信号機設置などを行うことで利便性の向上を図ってきました。今後も混雑状況を把握しながら、必要な対策を講じるよう努めてまいりま。

次に、転勤者に対する住宅整備については、小口地先における民間による住宅建設を進めてきたところであり、今後も引き続き住宅地整備に向け取り組んでまいりま。



なお、コンパクトシティ化構想による住宅地の確保の時期といたしましては、リーディングプロジェクトである第1期の交流・文教ゾーンの整備後、2030年ごろを目途に第2期の居住ゾーンの整備を行う計画であります。

次に、2点目の女性が働きやすい環境整備につきましては、今年度、小学生の子どもがいる世帯及び未就学の子どもがいる世帯に対して、子ども子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。その調査の結果を見ると、子どもが未就学のときから就労している母親がふえ、低年齢児のときから保育所等を利用している保護者が増加傾向にあることから、民間事業所との連携を密にして、保育所や学童保育所において待機児童が発生しないように取り組んでいるところです。

加えて、経済交産会などの機会を通じて、企業としてのニーズを的確に把握するよう努め、企業訪問などにより、女性も男性もともに活躍できる職場づくりを進めていただけるよう働きかけを行ってまいります。

次に、3点目の障がい者雇用に係る進出企業に対しての指導としては、滋賀竜王工業団地分譲要綱の中で、「売買契約締結と同時に、竜王町と工場立地に係る基本協定を締結」と規定されており、各進出企業との基本協定に関する覚書の中で、障がい者雇用の協力に関することを明記し、障がいのある人が働ける場所や機会の提供に努めるよう働きかけを行っております。

また、障がい者が地域の一員としてともに生活できる「共生社会」実現の理念のもと、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があることから、東近江公共職業安定所や東近江圏域働き・暮らし応援センターなどと連携することで、「トライWORK（就労体験）」や「トライアル雇用助成金」などの支援策を紹介しております。

最後に、4点目の外国人労働者が増加した場合についての御質問ですが、現在、竜王町における外国人登録数は194人で、今後も増加すると見込んでおります。国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化を認め合い、人権を尊重し合える社会となるよう、当面は竜王町人権尊重のまちづくり条例の理念に基づき、人権尊重の視点に立った事業を推進していきます。

また、外国人児童生徒への教育などの対策については、滋賀県教育委員会事業の活用、外国人児童生徒支援員の配置など、きめ細かな支援を検討してまいります。

今後見込まれる就労人口の増加に伴う対策は多岐にわたりますことから、庁内連携をより一層深めて取り組んでまいりますので、議員各位の格別の御理解と御

協力をお願いいたします。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 再質問いたします。

回答いただきました。このとおりだと思うんです。抽象的な部分でございますので、よい回答というふうに思いますが、少し具体的に、または客観的に見る必要もありますので。

今回の質問は、4つ細かくしたんですけれども、基礎的には、やはりどんだけ就労者が竜王町にふえるか、この前コンパクトシティ説明会で、町長のほうは、岡屋工業団地では1,000人の雇用が生まれますよということを言われましたが、竜王町全体で、岡屋だけではなくて、山面、小口もありますので、全体的にどんだけふえるのかと。

いわゆる平成26年度の事業者数は724で1万2,619人がお勤めでございます。製造業は75で7,328人ということでございます。昼間人口も平成20年度の国勢調査では1万6,414人と出ておりますので、いわゆる竜王町は、他市町村よりは昼間の人口が多くて、勤めておられる方が竜王町にたくさん流入されると。これが1,000人ふえると説明がありましたが、全部で2,000人ふえるのか、3,000人ふえるのか、1万5,000人になるのか、1万6,000人になるのかということで、その対策、方策は変わってくると思います。

今回、4つの項目に分けたんですけれども、大きくは2つに分かれると思います。

1つは、1番目の477号線を中心とした開発地域ということでございます。2つ目、3つ目、4つ目は、多様な労働者、いわゆる多様な労働就業者ということに捉まえたらええと思うんですけれども、その2つで考えますと、回答どおり、これやりますよということで方向づけをされましたが、具体的には、今まで塩漬けにしてきた、やっぱりインターを中心とした開発、これ塩漬けになっております。

もう一つは、抜け道で山の中の林道等も、これからいよいよふえる人口によっては、本格的に検討していかんと間に合わないのではないかとということです。

もう一つは、いわゆる労働者によりまして竜王町がどのように対応していくか、それは、多様な労働者がここで勤めやすい環境をどのようにするか、その場合に、

今まで企業と行政、また、企業同士でも経済交竜会というのが1年に一回もたれておりました、これからはそれだけでは足らんというふうに思うんです。

私が思うのは、やっぱり商工観光課の中に、いわゆる経営感覚わかる、法務わかる、そして企業同士の情報を企業同士に流せる、そういうような能力を持った職員の配置がなかったら、年に一回の交竜会だけでは、とてもやないけどこれからは企業は満足せんように思われます。

それからもう一つ、地元商工会と企業とが一つのテーブルで交竜会をやっておりますけれども、場合によっては、そういう一緒にやるという部分も必要でございますが、大企業は大企業、いわゆるレベルの違うって言ったらかわいいですけど、大きな従業員を抱えて、それと同じテーブルばかりではいかん、竜王町も分けて対応せなあかんのではないかなど。

いろんな例があるんですけれども、そういう方々が窓口に来られて、住民課になるのかもわかりませんが、外国語でしゃべられたら誰が対応するのか、これからイーリーという機械がありますので、翻訳もしますかわかりませんが、やっぱり外国の文化やら言葉が少しわかる方が対応せんならん、これは全課にかかわることですけれども、そういうような面に対応していかなあかんという事で、私はこういう質問をしたんです。

回答はこれでええんですけど、今言いました具体的なことについて、もしお考えがあれば再質問とします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 松浦議員の再質問について、考え方を申し述べておきたいと思えます。

まず、477号周辺開発の今後の動向というためのインフラということになるかと思えます。コンパクトシティも含めて、30年後のビジョンも含めて、やはり道路インフラの補強というものをしっかりと描いていって、その実現に向かって努力する必要があると思えますので、町長以下、私どもも、30年後のビジョンの中には、その道路網をどうもっていくのかという、まず骨格を入れさせてもらって、それに向かっていろんな動きをかけていきたいと思っております。

一番肝心なところは、竜王インター、名神高速道路で8号線を結び、そこら辺の道路網をどうもっていくかということですので、また皆様方の御意見等も賜りたいと思っております。

それと、外国の方がふえるというのは、もう確実な話でございます。

一つは、やはり大規模工場を抱える企業さんとの情報連携を密にしていく必要があるのかなど。もう既に今でもまとまった、いわゆる受け入れのための住居、こういったことを苦勞されておりますので、まちとして応援できる範囲は応援をしていかなあかんけど、なかなか適地というのも難しいところがございますので、そういう情報をキャッチしながら、例えば工場内にそういう施設をつくるとか、また、工場団地確保への周辺調整区域の中でもそういった調整ができないかということについては、行政側としても、企業さんの受け入れ側としても努力はしてまいりたいと思います。

一方、商工会を中心とする町内の事業所のほうでも、恐らくや外国人労働者を雇用していくという状況にもなってくるかと思っておりますので、そういった意味も含めまして、商工会の皆さん、また企業さんの皆さんとも、確実に来る外国人労働者の受け入れについてどのような形でやっていくかということも含めて、まずは情報共有を図っていきたいと思います。

とりあえず今のところ、まだ大きな動きは出てないんですが、もう恐らくやここ来年、再来年に動きが出てまいりますので、商工部門、労政部門、こういった部門でしっかりとそこら辺の部分につきましても、組織的にも体制を今後いろいろ検討して固めていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げたく、また、御支援等もいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 本当にこの問題を考えますと、幅広く奥が深いということかと思ひます。

もう一つ、余りしゃべると長くなりますので、もう一つは、外国人は、この竜王町に住んだら「生活者」です。先ほどから自治会の話も出ておりますけれども、自治会の中で外国人の方々が、文化も違う方々、お寺、宮さんのつき合い方、それから協議費のことやら、ごみの出し方とか、そういういろんなことがあると思ひますけれども、こういうものを自治会の中で、区長会もございまして、今百七十何名と言われましたけれども、これがどんどんふえてきて集落の中にも固まってくるかもわかりませんし、団地の中にも固まってくるかもわかりませんけれども、そういうことをやっぱりアドバイスできるように、自治会、または区長さ

んにそういうことをやっぱり連携していかなあかんと思うんです。そういうことも一方では必要になると思いますけれども、そこら辺、自治会のほうとの連携をどういうふうにされますか。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいまの、松浦議員の再々質問にお答えしたいと思います。

自治会で居住されている外国人に関するトラブルについては、現時点では、直接私は聞いてはおりません。ただし、先ほど副町長が申しましたとおり、今後は、外国人がこの竜王町でもふえていくのは明らかであろうと考えられますので、その辺については、今後対応していけるよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成31年第1回定例会一般質問。8番、古株克彦。

竜王IC周辺の開発について。

昨年9月から11月にかけて、竜王インターチェンジ（旧町有地）周辺の開発が行われ、それぞれの開発業者から地元説明がありました。

それは、小口工業団地A地区、町道小口八重谷線より西側で、広谷川より西のエリアに当たります、ここに3社の進出が計画されています。

3社とは、1つ、データセンター約6万4,300平米。ここには、旧町有地3万4,100平米を含んでおります。2つ目は、アルミ工場、約1万3,600平米、3つ目が物流センターで、約1万4,200平米、以上、3社とも大型の物件で、造成工事は現在進行しており、ことしの春から秋にかけて工事が終わり、来年に建築を含めた工事が完成の予定と聞いております。

そこで、次の点について伺います。

1、旧町有地を売却するときの約定に沿った内容で開発が行われているのか。

2、3社とも竣工し、操業を始めると、相当量の運送車両が増加し、国道477号をはじめ、町道小口八重谷線の渋滞が予想される。道路拡幅等の計画はあるのか。

3、この3社で総面積9万2,000平米を超える同時造成工事で、調整池機能は十分に果たせるのか。下流域の広谷川は現在改修工事中だが、問題はないのか。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 古株克彦議員の「竜王 I C 周辺開発について」の御質問のうち、1 点目についてお答えいたします。

竜王インターチェンジ北側の本町が所有していた土地につきましては、民間のアイデアや活力を利用して、竜王インターチェンジ周辺はもとより、竜王町全体の活性化の一助となるよう、平成 29 年 6 月にプロポーザル方式により近隣市の建設事業者売却したものです。

当初、事業者からは、当該土地の事業用途として物流系企業の誘致が提案され、開発の手続が進められてきました。事業の進捗としては、県との開発協議に日数を要したため、やむを得ず当初の計画より数カ月おくれたの造成工事着手となっております。

また、昨年 7 月には、事業者から事業用途の変更について申し出を受けました。この申し出が、今現在計画されているデータセンターの誘致ということになります。

データセンターは、物流系企業以上の設備投資が期待でき、固定資産税収が見込め、メリットが大きいと考えられることから、事業用途の変更を承諾したものです。

データセンター建設の今後の具体的なスケジュールについては、現在事業者と協議をしている段階であり、適切に進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株克彦議員の「竜王 I C 周辺の開発について」の御質問のうち、2 点目と 3 点目についてお答えいたします。

2 点目の「事業者の操業に伴い、運送車両の増加に伴う近隣道路への渋滞懸念」についての御質問ですが、運送車両の増加に係るものは、2 のアルミ工場と 3 の物流センターであろうと考えられます。

特に物流センターについては、大型車の駐車台数が 21 台分あり、この相当台数の往来が新たに生ずるものと想定されます。

また、現状の交通状況ですが、平日において、町道小口八重谷線の現地確認を行ったところ、通勤時間帯に混雑が見受けられたところでもあります。

今後、企業の進出に伴い交通量の増加が見込まれることから、交通流を円滑に

するためには、やはりネックポイントとなる薬師交差点の機能を向上させることが必要となります。

そのためには、国道477号の道路管理者である滋賀県や交通管理者である滋賀県公安委員会と連携を密にすることが重要であり、具体的な調査や対策の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の「総面積9万2,000平方メートルを超える同時造成工事で、調整池機能は十分に果たせるのか」という御質問でございますが、現在、3つの開発事業に係る雨水排水計画につきましては、いずれも滋賀県の「開発に伴う雨水排水計画基準」に基づき計画されております。

個々の開発申請について、関係機関において審査されておりますので、3つの開発区域全域としても、当然機能を果たすものでございます。

また、「下流域の広谷川は改修工事中だが、問題はないか」という御質問でございますが、今回の雨水排水計画の検討については、広谷川の改修前と改修後の両方のパターンについて行い、検討結果を審査された上での雨水排水計画でありますので、問題はないものと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** 今、お答えしていただいたとおりだと思います。その中で、特に小口八重谷線の渋滞のことについて、もう一度お尋ねしたいと思います。

朝、非常に渋滞するんですね。それは、薬師交差点の右折だまりが短くて、国道477号に抜けるのがなかなかできない。そのために、左折してインターに入ろうとする車が、そのままずっと連なっているという状況が続いていると思います。

この右折だまりは相当改良してもらわないと、特に物流センター等が来まして、大型トラックが渋滞すれば、普通車の3台、4台の長さでもって滞留しますから、そこら辺のものを連携する中で、特に意見として含めていただければなというように思っております。

それから、2つ目には、濁水の問題ですね。いろいろ雨水排水計画に基づいて十分に検討したというふうに言っておられますけれども、実は、岡屋工業団地の造成工事のときも、結局台風が来て、仮の調整池の堤防が決壊して、祖父川に濁水がだっと流れたと、それがあえて田んぼのほうへずっと流れまして、当時、随分地元の区長さんも苦慮されたと、田んぼのほうへ濁水がどっと流れたという経

過があります。

もう一つは、ある企業が造成工事を行ったときに、あそこの造成工事の濁水も、湧川、いわゆる薬師のほうへだっと流れたと。それで薬師のほうは随分困られてたというふうな経過があるんです、事実。

計画に基づいてやってるとは言いながら、現実的にはそういう問題があちこちで起こっているわけですから、ここら辺は町としても十分検討していただいて、県なり、事業者に対しての要望を十分やっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと3つ目には、竜王インター周辺の開発ということで、ちょっと関連するわけなんですけど、今、松が丘のちょうど入り口の信号のところですね、あそこの南側に、県内だと思うんですけど、不動産業者が開発工事をされつつあるというんですか、山の斜面を削ってるんですね。それが土砂がだっと崩れて、従来田んぼだったところがだっと埋まって、周辺の排水路なんかは全部埋まったような状態になっているんですけども、ここら辺としては、町としてはどのような指導体制をとっておられるのか。恐らく開発要件に満たさないために、面積のためにああいうことになっているのか、いろいろどういうふうな指導をされているのか、そこら辺についてお尋ねします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、小口八重谷線、薬師交差点の通勤時間帯、朝の混雑時の渋滞でございます。こちらも、先ほど言わせていただいたように、現地を確認させていただいて、渋滞が時間的に発生しているということは確認させていただいております。

今後ですけれども、当然どういった方法がいいかということは、また調査して一番いい方法の中で検討させていただきたいと思います。

というのは、現地なんですけど、薬師交差点から小口のほうに向かっていきますと、どうしてもカーブの部分がございます。この中で右折だまりが果たしていいのかどうかということがあります。

もう一点、これは参考までなんですけど、あそこの信号機の調整でございます。ここの信号機の調整を一部時間を、町道側を優先していただけると、その分スムーズに流れるんですけど、あそこについては国道477号を統一した管制でコントロールされてますので、そうしたところができるかどうかということがございま



す。そうしたことの、全体域の町道の部分、また国道の部分というところでちょっと調査というか、調整をさせていただいて、まずは交通流の、今後開発の事業がして、操業されたところに対しての交通流の調査が入って、その上でのまたどういった対策ができるかということを検討させていただきたいというふうに思っております。

また、ソフト的な面としましては、やはり渋滞時に運送会社さんのほうがその時間帯を使われるということは、逆に事業者にとってもメリットではないのかなというので、これは逆にソフト面での対応がそういった事業者との話の中ではできるのかなと思いますので、そうしたところをお互い兼ね備えた中で、また考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の濁水のほうでございますが、当然原則は開発計画があつて、開発事業者がこの濁水を防止しなければならないということで流水防止に努める、これがもう大原則でございます。

しかしながら、そうしたところで現実の話として濁水が一部流れた部分もございまして、これについては、当然事業者さんの責任においてしていただくということでございまして、今後また取水機等もございまして、町としまして、定期的には点検もさせていただきながら、事業者のほうにも指導させていただきたいと思いますので、その点にあわしましてもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、古株議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 古株克彦議員の、3問目の松が丘の入り口付近の開発の関係でございますが、まず、開発の前に、森林の関係がございまして、ちょっと経過等を申し上げておきたいと思ひます。

町の職員のほうを通りかかったときに、12月の上旬ぐらいだったと思ひますが、開発といひますか、山を削つとるなという話がございまして、早速ちょっと当課の担当者が現地に行かせていただひいて、誰が現在そうした行為を行つてゐるのかということ、まず確認させていただきました。

竜王町の森林計画区域内にございまして、一応面積が0.3ヘクタール以下やったと思ひんですが、1ヘクタールを超えますと開発の許可、県知事の許可になりますけれども、届け出だけで行けるんですが、その届け出が出されてゐないということがまず確認できましたので、その届け出を出していただく手続を、12月、年が明けましてから指示をさせていただきます。

結果、今のところ、2月末をもって伐採の届け出を出していただいて、一応町のほうからの通知を出させていたおいております。

ただ、行為が先行して12月中旬から下旬にかけてだと思っておりますけれども、小口の自治会長のほうにも報告はさせてもらいましたけれども、そうした事後処理になりましたので、顛末書をつけていただいた上で届け出を出していただいて、そうして町のほうの通知を出していただいたということでございます。

現在は、森林法の関係は一応一旦切りがつかしましたので、開発担当課のほうがその開発に向けてのいろんな指示等も出していただいておりますというような状況でございますので、今のところそういうような経過ということで、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** 今の3点目の開発の件ですけれども、開発要件に満たない面積だというようなことだと思います。

ただ、現状は、斜面が土砂崩れになって、完全に土砂がだつと斜めに、従来田んぼやった、あるいは資材置き場だったところが埋まってきています。これ、放置しておく、ほかに影響が出ないとも限らないんで、そこら辺を十分検討していただいて、行政としての指導をもう少し強く打ち出していただきたいなど。

我々、区長さんからの話では、電話してもけんもほろろで相手もしてくれないというようなところですので、やっぱり行政側として、そこら辺の指導を強力に押し進めていただきたいなど、これは要望でございます。

以上、終わります。

**○議長（小森重剛）** 以上で、全部の質問が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時46分